

第10日目（12月18日）

○議 長（清塚武敏君） おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。これより本日の会議を開きます。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。

関常幸君から早退の届出が出ておりますので、報告いたします。私が午後から欠席をいたします。届出を副議長に提出し、許可を得ていますので、併せて報告いたします。

また、新潟日報社より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

〔午前9時30分〕

○議 長 本日の日程は、議事日程（第4号）のとおり、一般質問といたします。

○議 長 鈴木一君から12月16日の会議における発言について、会議規則第65条の規定によって、お手元に配付しました発言取消申出書に記載した下線部の発言を取り消したいとの申出がありました。

○議 長 お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、鈴木一君からの発言取消の申出を許可することに決定いたしました。

○議 長 質問順位12番、議席番号15番・中沢一博君。

○中沢一博君 皆さん、おはようございます。3日目、トップバッターでございます。頑張ります。よろしくお願いいたします。

最初に林市長、3期目当選、本当におめでとうでございます。投票者の8割の支持を受けての当選であります。この数字は、私はすごいと感じております。前市長もよく言われていました。いくらよいことをしても首長選挙になると4割は反対するものであるというふうによく私も聞いておりました。そのことを思うと、この8割の支持というものは大変大きな、やはり深い意味があると私は思っています。そういう意味で自信を持ってやっていただきたい。また、市長が市民の声を大切に、聞く力を大事にということをおっしゃってございました。本当に私は大事なことだと思っております。自信を持って陣頭指揮を執っていただきたいと思っております。

私もこうして林市長と一般質問できることは喜びでいっぱいであります。私もあと任期1年を切りました。全力で頑張りますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

令和7年度予算編成と総合的経済対策について

1点目であります。令和7年度予算編成と総合的経済対策についてお伺いいたします。12月定例会はどうしても私たち議員の立場から申しますと、来年度予算に向けた予算編成にどう提言できるか。また、反映していただきたい、そんな思いが強くあるわけであります。今年度中に質問した項目も多くありますけれども、お許しいただきたいと思っております。それでは、本題に入ります。

少子高齢化・人口減少により、あらゆる面で深刻な局面に入ってきております。当初の想定よりはるかに加速しております。2040年過ぎに高齢者人口はピークに達して生産年齢人口——いわゆる15歳から64歳が大幅に激減すると言われております。

地域における衰退は孤独の問題を深刻化させ、幸福度を下げるようになってくるわけがあります。そうした中でお互いの支え合いを基盤にした新しい社会への構築をどのように生み出すか、重要な時期であると感じております。弱者を助ける社会から弱者を生まない社会へどう変革していくか。住み慣れた地域で安心して暮らせる、全ての人に安心をもたらす南魚沼市へ期待するわけであります。林市政3期目の決意を込めた中で、具体策の一部をお伺いさせていただきます。

1点目であります。令和7年度の予算規模はどのくらいと想定して始めようとしているのか、お伺いするものであります。

2点目であります。年収103万円の壁の問題であります。さきの衆議院選挙で注目を集めました。国会も連日、所得税の非課税枠に向けて、将来178万円を目指すとの与党、一部の野党を含めた中での合意を見ました。現実には、所得控除は103万円の壁だけではなくして、社会保障料の負担が生じる106万円・130万円の壁もあります。私たち地方にも大きく影響を及ぼすわけであります。国全体で今論議中でありますけれども、率直に当市として財政影響はどのくらいあるのか、お伺いさせていただきます。

3点目であります。子育て支援の拡充に向けた、子ども医療費助成の拡充と奨学金制度の推進をと題して質問させていただきます。団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、地方を中心に慢性的な労働不足に陥り、その数は全国で1,100万人に上ると言われております。未来予測2040と題したリクルートワークス研究所による公表では、労働不足は地方では特に危機的な状況を迎え、国民生活に必要なあらゆるサービスに打撃を与えかねない規模だというふうに言っております。

この不足率が高い都道府県別を見ると、ワースト1位は京都府の39.4%であります。そしてワースト第2位は新潟県なのです。34.4%であります。本当にこの未来のために今何が大事か、何をしなければいけないのか、その意味で私は子ども・子育て強化をどうしても必要と感じるわけであります。今だからこそできる施策であります。この重要性を本当に感じたとき、この四、五年がタイムリミットになってきております。有権者の誰もがこのことをやはり言っております。今だからこそできる、しなければならない施策であります。

国も抜本的強化を進めてきました。経済支援では児童手当の拡充、出産一時金の拡充、出産・子育て応援交付金制度の創設、保育料の軽減措置、また高等教育の無償化等々、一つ一つ取り組んでいるのも事実であります。そうした中でどこの自治体も少子化を最も再重点施策とした中で、子供は生まれてくる場所を選ばれないわけでありますから、国が本当は——いつも言っているように、国が一律にやらなければならないのですけれども、やはり時間がかかります。

そうしたことを考えたときに、やはり国がやる前に自治体独自の施策を一日も早く具体策

を、未来に向けた投資を私はやるべきではないかと強く思っている一人であります。当市は市政発足以来、角度をつけた中で、医療費助成は先進的に行われてまいりました。そして今は、高校3年卒業まで負担軽減も実施しております。国も考えていると思いますけれども、私は、先駆けてせめて義務教育を過ぎたお金のかかる高校3年生まで無償化できないか提言するものであります。

それと同時に、当市は令和6年度から給付型の学修奨励奨学金の助成をまごころの寄附金を財源として基金を設立して始めました。大変反響が大きいものであります。本当に感謝申し上げます。少子化が進む中で一人一人の子供の可能性を開く、人づくりの改革というのは最優先課題であります。若者が帰ってきたい、住みたい、そんな南魚沼市にエールを送らなければならないのであります。奨学金の拡充を提言するわけですが、市長の見解をお伺いさせていただきます。

4点目であります。単身世帯の総合的支援の取組について質問させていただきます。この質問に関しましても今年度に何度か質問させていただきました。いよいよ来年度に向けた取組の具体的な時期にも入ってまいりました。我が国は単身世帯の割合が2025年には40%に達し、その後も増加している。半数に近づくと見込まれております。今まで夫婦と子供という社会形態が基軸でありました。しかし、今単身者が中心となりつつある社会になってきているような感がいたします。

そうした中、課題は山積みであります。前回お聞きしたとき、当市の65歳以上の単身世帯は15年間で倍増しております。令和5年3月現在では1,807世帯、9.3%であります。南魚沼市を築いてくださった高齢者全ての皆様に安心して暮らせる社会へ、生きがいを持って人生を全うできる社会を実現するために、私はこの部分も大切な一部と感じております。幅が広いので精査した中で結構ですので、総合的支援の取組についてお伺いするものであります。

5点目であります。災害に備えたトイレトレーラーの早期配備をと題して質問します。この部分も9月に引き続きで恐縮しております。9月の時点では総点検と大規模災害時の広域連携についてお伺いさせていただきました。そうした中でやはり被災地の場合、被災者の命と健康を守る上で重要になるのは、避難所の生活環境であります。能登半島の地震の教訓を踏まえて、衛生環境の大切さを確認いたしました。トイレトレーラーの重要性も確認いたしました。検討したいとの前向きな回答をいただいたわけですが、大災害がいつ来るか、来てもまたおかしくないと言われております。一日も早い配備が必要と感じますが、進捗状況をお伺いするものであります。

最後の6点目であります。基幹産業の一つ、観光産業の夏季合宿誘致の支援についてお伺いいたします。コロナウイルス感染症の収束後の誘客支援として始めさせていただきました。大きな成果を生んだと自負しております。しかし、コロナウイルス感染症対策の方向性としては、使命を達成した感を感じるのも事実であります。ですが、私は新たな視点として誘客推進の具体的な効果やリピーター客の推進にも有効と私は感じますが、市長の見解をお伺いするものであります。

以上、大項目 1 点、令和 7 年度予算編成と総合的支援について、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。
市長。

○市 長 改めまして、おはようございます。中沢議員のご質問にお答えしてまいります。

令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

令和 7 年度予算編成と総合的経済対策についてということで、6 項目ございますので順を追ってお話しさせていただきます。

まず、1 番の令和 7 年度の予算規模であります。令和 7 年度当初予算については、現在、財政課において編成作業を進めてもらっております。各担当課からの予算要求に対して、今、財政課によるヒアリングが終了した段階で今あります。この場において、予算規模を含め、予算に関わる金銭的なことを申し上げられる段階ではまだないということでありまして、ご理解はいただけたと思いますのでよろしくお願いします。減ることはないだろうという思いは間違いないのではないかとということです。ただ、これから決まってまいりますので、1 番はちょっとご勘弁いただきたいと思います。

2 番目の、103 万円の壁問題。誠にぎやかな議論であります。当市の財政の影響はということなので、お答えしたいと思います。まずこの 103 万円の壁、これまでに国から具体的な通知などが発せられておりません。また、税に限らず非常に多くの分野で、所得や市民税の課税状況を算定の基礎としているものがありますので、現時点で当市の財政影響を推計することは極めて困難なことであります。

そうは言っても、その中でも中心的なものである市民税の所得割については、減収額を推計することは非常に困難ですけれども、今の報道などの情報を基に大まかに試算をしてみました。現在、所得税の基礎控除額を 75 万円増額して……国政三党の主張に隔たりがあるとか、今日の朝刊でもいろいろなことが言われております。今後の調整が我々としては待たれるという段階ですけれども、現在の 123 万円の議論までには 178 万円に引き上げてというような案が大きく報道されておりましたので、所得税の基礎控除額を 75 万円増額し、給与所得控除と合わせて 178 万円を控除するという見直し方法に倣って、仮に基礎控除額を 75 万円増額した場合、令和 6 年度の課税状況にこの控除額を当てはめて減収額を算出しますと、試算では個人市民税の所得割額は約 9 億 3,000 万円の減収となる見込みとなりました。

令和 6 年度の 11 月末の個人市民税所得割の調定額が 19 億 2,104 万円ですので、約 48%の減。市民税所得割額だけでこの規模ということであります。現在の交付税制度では、減収分の 75%については交付税措置されるということから、実際の影響額は 2 億 3,000 万円程度となる見込みであります。これは、当市の場合是一般財源のおよそ 1%に相当する。これは財政運営への影響は大きいものと思っています。

私ども南魚沼市をはじめ、財政力の弱い——これは全国おしなべて地方自治体では非常に

影響が大きいということから、改正を行う際は、国が適切な財源措置を行うよう——これはもう既にやっておりますけれども、市長会などを通じまして誠にぎやかな議論です。毎日そういうメールとか市長会からも来るのですけれども、我々もそういう要望をかけているわけです。市長会などを通して要望を行っていますし、またまいりたいと考えております。2番目のご質問には以上の答えにさせていただきます。

3番目の、子育て支援の充実に向けた、子ども医療費助成の拡充と奨学金制度の推進をということであります。南魚沼市の子ども医療費助成制度については、受診率の高い乳幼児期の負担軽減に重点をこれまで置いて、県単独事業に上乘せして支援するという形で、通院・入院ともゼロ歳から6歳までを無料化しているという状況で、議員が先ほどお話しのとおり7歳から18歳の学校に通っている年齢の医療費は、県の制度のとおり通院で1回 530 円、そして入院1日 1,200 円の一部負担金を今お願いしているという状況です。

子ども医療費の拡充を進めるに当たっての課題として、国はマイナ保険証を医療機関の受診のほか、医療費助成の受給者証として一体的に利用する機能を2026年度以降、全国に拡大するとしておりまして、医療機関や自治体の事務処理の負担は軽減される見込みであります。また、受診の際に受給者証を別に持参することが不要となるということから、受給者にとってもこれは負担の軽減につながるものと考えています。

しかしながら、この機能に対応するためには医療費システムの改修が必須であります。令和8年度に実施を予定しています市役所の基幹系システムの標準化業務にベンダー——システム事業者のことですが——が手一杯の状況であって、改修時期は調整が必要な状況に現在なっているということです。

子ども医療費の支出状況としては、子供の人数は減少しているのですが、全体の医療費は年々増加傾向という状況であります。市としましては、疾病の早期発見、早期治療の促進、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子供を生み育てることができる環境をつくるという思いから、これはまだこれからの話ではありますが、私としましても子ども医療費助成を拡充していきたいと考えています。まだ具体的なところを示すに至っておりませんが、必ず拡充していきたいことを思っておりますし、私としてはほぼ公約というような言い方も含めて、市民の皆さんに訴えてきたところでもありますので、これは私の思いも含めて頑張っていきたいと思っております。

次に、奨学金制度についてであります。今定例会では——これは以前から議員も含めていろいろなご議論がありました。その都度、私としてはいろいろな見解を述べてきたつもりですけれども現在に至っておりまして、やはりいろいろなことを思い巡らせているところです。

南魚沼市では、貸与型奨学金による支援を行っている。この奨学金は、高校進学から活用することが可能というふうにもしておりますし、義務教育終了後の進学を経済的な理由で諦めることがないよう、多くの皆さんからこれを活用していただいているところです。このほか、先ほど議員がお話いただいた令和6年度から始めた——大変なご寄附によるものですがけれども、返済不要の給付型奨学金を令和6年度から開始するなど、子供たちの未来に向けた

支援を拡充してきたと思っておりますが、貸与型奨学金の場合、4年制大学であれば240万円を借り入れて、10年かけて返還するということですし、22歳で卒業、就職した場合、32歳まで毎年24万円を返還するということになります。ご結婚やご出産などといった時期と重なるということから、やはり今大きな負担になるということが議論もされているというところだと思っております。

子育て世代への支援として、牧野議員の一般質問でも答弁したので繰り返す形になってしまいますが、若者が帰ってこられるふるさとを掲げている南魚沼市として、ここに帰ってくるという選択をされた皆さんに対して、充実した定住支援制度を設ける必要があるというふうに感じております。

奨学金返還支援の制度化について、これはまだそのスキームといいますか、これからですけども、私の思いとしてはその人たちを必要としている経済界といいますか——これは農業から始まり全部のことを言っていますけれども、こういった皆さんとの協働の中でこれをしていくことこそ本旨に合ってくるというか、そういうふうに私は強く思っています、こういう意味で、では私どもだけの思いではできませんので、どういうことができるかということをこれから考えていきたいと思っておりますし、移住定住という面も併せ持つならば、ここに住まわってくれて頑張るという方については、私ども内側の子供たちだけではないという制度もあり得るのではなかろうかということも、思い巡らせているところでありますので、これからは十分検討を加えてまいりたいと考えております。

4番目です。単身高齢者の総合的支援策の取組についてということです。非常に思いを持っております。今朝もですけれども、市長室に朝参りますと、書類は毎日いっぱい積まれています。もうずっとその連続なのですけれども、これは私からのお願いも含めてやっていただいているのは——これも選挙戦で街頭からもいろいろとこの説明をしたのですけれども、一番心を痛めているという話です。しかし、注意しているのが、その書類の山のほかに、消防本部から入ってくる単身高齢者の方の救急搬送が昨日どういう状況だったかということが、つぶさに全ての資料を提出してもらって、それに目を通しています。

65歳以上の方、特に思うのは80歳代、90歳代の方々の単身世帯の皆さんの増加は著しいものがやはりあって、加えてその案件については、日々ない日はありません。出勤がない日がない。複数人という場合もあって、こんなにかと思うことばかりなのであります。これは8年前に市長になったときとは全く一変しています。先ほどのその伸びと同じであります。

このことについて非常に大きな課題を感じております。それがゆえに、市内12か所にある地域づくり協議会に職員をこれから派遣する方向をもって、できれば、これは前からここでもお話ししてきましたが、その地域を支えていただいている方々のお気持ちがまだまだ強い南魚沼の力をお互いに使って、現在維持できている地域のつながり、また行事も含めて、例えば維持できなくなっている地域が出てくるのではないかという懸念がずっとあるので、これに立ち向かっていく方向性を示していきたいと考えております。

そういう中からお独り住まいでも、この地域ですばらしく——少なくとも安心して、地域

がつながっている状況の中でお暮らしいただき、やはりことを達成していく必要があるかと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っております。住み慣れた地域で希望を持って、自分らしく暮らし続けていただきたいという思いであります。

5 番目のご質問にお答えいたします。災害に備えたトイレトレーラーの早期配備。中沢議員からも、この間の9月定例会の一般質問でも高齢者・障害者への配慮や水洗機能を備えたトイレの整備状況についてという観点でご質問いただいたところであります。これに對しまして、災害時のトイレの問題は大変重要な課題と認識してまいりまして、その解決策となり得るトイレトレーラーの導入に向けて内容等の調査をしていると、私から答弁してきてまいりまして、現在、トイレトレーラーの導入については、災害派遣トイレネットワークプロジェクトというのがありまして、これを運営しているのが一般社団法人ですけれども、助けあいジャパンというところがあります。こちらと打合せを現在行っています。

この一般社団法人助けあいジャパンは、令和6年12月現在で、全国の23自治体と協定を締結しているという団体で、令和6年度中に13自治体に納車が完了しておりまして、協定締結先が36自治体に増える予定と聞いています。災害が発生して被災地から、一般社団法人助けあいジャパンにトイレトレーラー等の派遣要請があった場合には、協定自治体が保有している防災モビリティトイレ——これは2つあって、牽引が必要なトレーラーと自走が可能なトラックタイプの2つがあるということではありますが、これらを保有している協定自治体が派遣する形になっている。我々もそれに加わるかどうかというところで、今調整をしているということです。

能登半島地震では、1月2日の七尾市からの応援要請を皮切りに、その時点で協定を締結していた22の自治体に出動要請がかかりまして、これを受けた全ての協定自治体が出動、そして避難所や防災拠点病院に衛生的な水洗トイレが設置され、大変喜ばれたというお話を伺っております。これらを踏まえた上でご質問のトイレトレーラーの早期配備をということでもあります。能登半島地震でも、不衛生なトイレに行きたくないがために飲食を我慢して脱水症状等で救急搬送されるといった事例が数多くあった。衛生的なトイレを確保することは、災害時に市民の命を守る大変重要なことであると考えておりますので、これを早期に配備したいというように考えておるところでありますので、よろしくお願いします。

私も3.11、東日本大震災のときに——議員の皆さんとも行ったこともありましてし、自分でもボランティアで1週間ほどですか、発災から1か月後ぐらいに行ったのですけれども、トイレを我慢しました。あれはきつい。そしてやはり阿鼻叫喚と言ったら言葉が過ぎるかもしれませんがトイレの重い汚れ、これは目に余るものがあるし、これは女性だったりお年寄りだったりしたらどうなるかという思いがずっとしました。我慢しますね。これは病気にもつながっていくということで、トイレというのは重要だと思います。そしていち早く出動して直接応援ができる。

私の思いは、1,788ある全国の自治体に国が主導して1台ずつ持ちなさいと、国がちゃんと手を入れて。そういうことをかなえられたら物すごいのだろうと思っておりますけれども、や

はりでも隗より始めよということで、まださっきの数字を見ても全国ではこの団体に加盟しているのは少ないですけれども、県内でもそういう事例ももう出ています。これは非常に学んでやはり取り組むべきではないかと思いますし、我々のところに何かあった場合には、また逆に言えば支援をしてくださる仲間たちでありますので、こういう思いを持って進められればと思っています。

6 番目、最後になりますが、観光産業の夏季合宿誘致。これは中沢議員のお話のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年、3 年の 2 シーズンはほとんど合宿客を受け入れられないという状況でありました。そこで、減少した夏の観光・交流人口の回復、拡大を図るために、市内の夏季合宿で使用すると目される市有施設の使用料を全額補助するという形で令和 4 年度から令和 6 年度まで実施をしてきました。

利用件数でいうと、令和 4 年度の 125 件、3 年目である令和 6 年度は 227 件と増加しています。首都圏を中心に多くの学校などから継続して利用していただきました。私どもとしては新型コロナウイルス感染症の影響が続いている中、どの程度の効果があるのかということで心配したところですが、これは市内の宿泊施設の皆さんからやはり大変なご努力もあって、積極的に受入れを行っていただいたということで、市内観光業の復興支援、そして市内経済の活性化についてはかなりの効果があったというふうに判断しております。

ただ、このことをずっと続けるかということについては、これはやはり一旦区切りは必要だと私は思います。現時点では継続する予定はないとしておりますが、やはり状況を見ながら——状況は非常に動いていますので、これを見極めながら、ではゼロ点か 100 点かということだけではない在り方も含めてやはり考える必要があるのではなからうか。

そして回帰傾向、昨日も私は湯沢町長と話す機会があったのですけれども、今、湯沢駅は非常にまた混み始めていました。インバウンドは令和 5 年同時期と比べても非常に多いという話を聞いております。こういう中で当市がこれから夏季合宿の利用を伸ばしていって、伸びる中でこれまでの支援策をどういうふうに終了させていけるかという方向をまずはよくよく考えてやっていく必要があると思っています。

加えまして、今であればこそ新しくもう一度外に出て行こうとしているいろいろな学校とかがいらっしゃるわけなので、実は令和 6 年、私は武蔵野市を訪れまして——南魚沼市観光協会の皆さんと一緒に行ったのですけれども、私は初めて——いっぱい来てもらっているのです、武蔵野市の小学校、中学校は——市長にお会いしまして、さらにもっと来てくださいという話をしたところ、本当に学校の数を増やしてくれました。

こういう中において、やはりそういう向きはあるのだということを確信めいているので、これからいろいろな意味でセールスも含めて、これは市長としてもどんどんいろいろなところを回っていこう、友好市もいっぱいありますし、こういったところでやる中で今の状況を脱したという観点になったときには、完全な支援策の終了ということを考えるべきではなからうかと考えています。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

ご丁寧なる回答ありがとうございました。1 点目でございます。予算規模で——正直やはりこれからだというのは実情かと思えます。これから各部署とヒアリングした中で進めていくのが事実かと思えますけれども、合併してから平成 30 年ぐらいまでは大体 300 億円弱、299 億円云々の当初予算からでありました。そして今現在では、この間の決算議会で、令和 5 年度の一般会計当初予算では 336 億 2,000 万円で、決算額としては 401 億 8,700 万円でありました。令和 6 年度の一般会計当初予算に関しては 395 億 6,000 万円でありました。本当に標準財政規模を見ても 195 億 875 万円ぐらいでしたでしょうか、常識で見たとき本当に積極的財政の取組をされているというのを感じ、そのもとはやはりふるさと納税という部分に、本当にひしひしと感謝せざるを得ないというのが実情であります。

そうした中で大ざっぱで結構でございます。300 億円当初予算の時期に、実際にみんなひもつきと言ったら言葉はよくないのですけれども、大体、市長として采配が振れる金額はあの当時は 20 億円と言っていました。今は大体 40 億円ぐらいというふうな感覚で私どもは考えていいのか。実際ある程度、財源をどんどん積極的な財政に投入ができる財源はこのぐらいというふうに考えていいのか。ちょっと私のあれですけれども、大ざっぱで結構でございますが、どんなものでしょう。この財政的な規模を見たときにどんな感じでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

これは担当部、担当課から答えてもらおうと思いますが、要するに多分一般ふるさと納税の今のところの何となく規模感。令和 4 年度まで続けていた基金を 2 つに分けています。そこまでにいただいていたものについては、その時点でいうと——今はあと何年かになりましたけれども、当市の約 10 年間の一般財源的なところについて積み上げて安定化を図っていく。そして令和 4 年度からについては、今度は単年度を中心としたような形での、しかも我々としては縛り、たがをかけてずっと続けていなければいけないものにはなるべく使わない——これは南魚沼方式です。どうやったっていいのですけれども、でも当市の場合はそういう厳しさを持ちながら事業の展開をしていく。上がっている部分については、まさに令和 6 年度ぐらいからふるさと納税を使い始めているということが、大きな意味ではそういうふうになろうかと思っていますので、これにつきまして、私が多分言葉が足りないと思うので、担当部、担当課から少し答えてもらいます。

○議 長 総務部長。

○総務部長 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

今ほど市長が申し上げたとおりでございますが、財政計画の中ではふるさと納税の歳入というものは 20 億円で見込んでいるわけですが、今現在どうなっているかと言え、令和 5 年度の決算で 57 億円ということで見込みよりも増えている。その中には当然、市長へのお任せコースというものもございますので、そういったものが、今、市長が答弁したとおり

使い道を決めて絞った中でやっていく。そういったものも市長の裁量に含まれるのであれば、市長が使えるお金ということになるかと思いますが、その金額につきましては、これから精査して計上していきたいと考えております。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

とっぴつない質問して大変恐縮でございました。申し訳ございません。私どもも予算をするときに大体規模的な部分をした中で、財源もなくして提言もないわけでありますので、ある面でのこれだったらやっていかれるのかという部分でいろいろ提言もしているわけであります。大ざっぱに聞かせていただいて大変ありがとうございました。

では、2 点目に移らせていただきます。103 万円の壁の部分后市としての数字を見たときに大きな差を感じました。もし今 178 万円にした場合、9 億 3,000 万円で実質、交付金を抜いた場合は 2 億 3,000 万円という大きな減。本当に毎日変わって今 123 億円から 150 億円くらいで推移しているみたいな感じでありますけれども、本当に国が何にしなければ、とてもではないけれども地方なんて認められないというのが実情かと思えます。本当に今度はいろいろ施策が何にもできなくなってくるわけでありますので、その部分をぜひ国のほうも考えていただいた中で、実際に現場が所得税も上がった中で国としても対応しなければ、ただむやみに喜んでというわけにもいかないのが事実であります。本当に我々のサービスにも影響してくるわけでありますので、その部分を注視していただいた数字を聞かせていただきました。ありがとうございました。

3 点目に移ります。子ども医療費の助成の部分でありますけれども、私は公党という立場から、我が党が令和 6 年、子供の少子化と人口減少の対応についてアンケートを行いました。これは全国の自治体に対するアンケートであります。能登半島地震がありましたので、石川県は除きました。富山県と新潟県におきましては、各自治体ではなくて県だけにしました。全国の自治体から——46 都道府県、1,304 市町村——75.6%の回答をいただきました。

そうした中で望まれる政策という部分が——これは自治体です。自治体が望まれる政策という中でこう述べておりました。やはり子育て教育に関しまして一番の部分は、働き方改善を求める声が多かったのです。当市も令和 6 年度調査をしたわけでありますので、どういう結果が出ているか今精査中かと思えますけれども、働き方改革というのも実は子育てや教育に関してはすごく大事であるということがあったわけです。

そうした中で、国が優先すべき政策は何か、子育てに関して自治体から国に何をしてもらいたいのかという政策に対して、市区町村からの回答はやはり若者の働き方や雇用環境の改善が 60.4%でありました。次が、小中学校の給食費を全国で無償化。これは全国でやるべきだというふうに市長も言った、これは 52.1%でありました。そして次に来るのが、子どもの医療費助成を 18 歳まで拡大してもらいたい。国が責任を持つべきだが 43.3%でありました。そして次に来たのは、児童手当の経済的支援の一層の拡充というのが 41.6%でありました。

そうしたことを感じたときにこれは本当に市民の一番身近に感じている自治体からの声であります。全国の声であります。そうしたとき考えると市長がおっしゃったように、この医療費助成というのは全くピン트가私はいいと、これから新しい形で考えていくという部分に関しては、まさに時を得ているのかと私は実感しているわけであります。

例えば市長が言ったようにゼロか 100 かという表現の仕方は私もどうかという部分もありますけれども、ちなみに高校卒業まで無償化にした場合、当市として財源的にはどのぐらい必要としているのか。多分、現場では調査していると思いますが、お聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

これはでは、担当部、担当課のほうから答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

現在、子ども医療費、またひとり親家庭の医療費助成とか、こういったものを含めると大体 1 億 7,000 万円、8,000 万円ぐらいは予算化をしていかないといけないような状況になっております。仮に 18 歳まで今の自己負担も含めて無償化ということになりますと、大体 3,000 万円、3,100 万円とか、その程度の財源を毎年、今時点でいけば用意をしていくということになろうかと思えます。

以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

数字を聞かせていただきました。本当に財源的な部分はこれからの部分もありますので一概には言われませんが、拡充するという部分がありました。市長もよくおっしゃっている多子世帯という考え方、例えば第三子からせめてもというような、そういう発想も含めた中で私は、もし財源的に厳しいようであるならば、そういう発想も私は大事ではないかと思っている次第であります。

次に、奨学金の部分であります。奨学金が本当にいよいよ動き始めていただいています。内容を聞きますと、企業と協働した中でやりたい。ということは、私が少しお聞きしたいのは、今、近隣の自治体で行っている、そういうことを想定しての考え方なのか。例えば今、奨学金制度もいろいろあります。企業が肩代わりする奨学金制度、国が制度化している奨学金制度、また自治体が行っているそういう給付型奨学金の制度、そういう部分もありますけれども、どのような形を想定として今考えようとしているのか、お伺いさせていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

先ほど答弁したとおり、これからいろいろ考えるという話をしておりますので、言葉がちよっと独り歩きしないように注意しながらしゃべりたいと思えますけれども、独り歩きしな

いようにまた配慮もいただきたいと思います。

いろいろな制度があるというのは、9月定例会でも話をしました。国も県もそれぞれ制度があると思います。こういったところにさらに我々の上乘せというのですか、そういったことができるのか。企業で取り組んでいるところ——まだ私はつぶさに全部調べていないので分からないけれども、そういったところが——では、我々のほうは多分支援が入っていないはずですよ、今我々はそういうのをやっていないから。なので、そういったところでもう少し制度をきちんとつくり上げて——それは割合とかもあるかもしれません。もしかして公費の割合、また自分がやはり欲しいと思っているそれぞれの、例えば農業法人もそうかもしれないし、建設業の方々もそうだし、まだいっぱい多岐にわたっていると思うのですけれども、その辺はフレームをきちんとつくりたくないと思えないと思うので、いろいろなことを考えて、やはり制度としてシンプルにやっていくのが一番分かりやすいのではないかなと思うのですけれども、でもやはりいろいろな制度もある中で、今度当市がということになるかなと思う。

自分として、やはりそうかと思っているのは、今、小千谷市の取組を非常に、大きな意味で、いい意味のショックというか、やはりいろいろ考えておられるというようなところでしたので、それをいろいろ考えてみたいということです。

これ以上は、なかなかまだ言えません。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 令和7年度予算編成と総合的経済対策について

今いろいろな奨学金制度が出ております。市長がおっしゃったように国も今拡充を考えております。年収 600 万円までの方に関しても、多子世帯、第三子以降は給付型奨学金が今具体的に動き始めました。年間に 23 万円であります。授業料の免除も 17 万円であります。そして国はそこに対して4分の1を補助するというふうな形も今、案があるみたいであります。

ぜひ、そうした中で本当にいろいろな角度から支援していく。当市は特にもう多子世帯ということに財源を投入したとき——本当は全部やればいいのだけれども、なかなか財源をしたときに、まずは取り組んでいるのが今多子世帯だと思っております。そういう角度を一つ大事にしながら、私はいろいろ近隣との部分をしながら、ぜひ進めていっていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

時間がないので、次に移らせていただきます。単身高齢者世帯の総合支援の部分でありますけれども、市長が12地区に職員を派遣するというものであります。そのことを聞いていよいよ具体的に——地域が全部違うわけではありますが、それを行うという本当に心強い、また地域の核となっていく部分かと感じております。この部分は大体、今、市長としては令和7年度辺りからか、もうちょっとでしようとしているのか、どのくらいの構想をどのようにしているのか。

刻々と今、単身世帯だとか、地域の課題というのは本当にいっぱい出てきています。だからぜひ私は1年でも早くそういう、市長が推している12地区の地域づくりというものを中心とした形で、新たな部分にできないかというふうに感じているのですけれども、想定として、

自分としては大体どの頃が、具体的にできるというふうな形で動いておりますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 令和7年度予算編成と総合的経済対策について

答弁いたしますが、まだ時期を具体的には示しづらい。一つ発想として持っていた最初のところは、職員の定年の延長というのがあって、マンパワーの常に不足感があるわけです。なので、こういったところを、よくベテラン組になるべく行ってもらいたいということで発言しているのは、そういうことがまず根底にあった。ただ、これもゼロか100ではなくて、今もセンターが塩沢、大和にあります。そういったところとの兼ね合いの中で例えば、では営業日数——例えば平日です。月曜日から金曜日まで全部を行っていなければいけないとか、最初はどこから始めることができるだろうかということも含めて、やはり最初から100%で押し出していけるとはなかなか考えないほうがいいのではないかな。

それから12のところに全部その制度をやれるかどうかということも、まだ私の中でも懐疑的。やはりそれぞれ力も結構濃淡があるのです。なので、道の問題もやはり取り組んでいくべきとか、いろいろ考えていくと、全部が出来上がったからはいどうぞというのはなかなか難しい。なので、モデルのようなところをまず最初に組み立てながら、これは令和7年度からもしかしたら行けると思えば、少なくとも始めてみるとか。我々の側も、全部できなければできないというような、そういう思いでは多分できないと思います。

これは、私は一つ大きな公約化をして、今回、市長としてはもう一回選んでいただいているので、やはり多くの皆さんが、街頭から見てもこの話をする、聞いておられる聴衆の皆さんの目つきが変わるのです。やはりそれほど地域の人たちは課題に考えている。買物難民の問題も、例えば防災の問題も、防災は12の地域のところにそれぞれ消防団が組織をされているわけだし、非常にいいフレームを、12の地域づくりという宝物があるという中でやっていきたい。まだちょっと日時については申し上げられませんが、少なくとも前向きに歩み出したいと考えております。なるべく早い段階でという思いはずっと持ちながらということです。

○議 長 15番・中沢一博君。

○中沢一博君 令和7年度予算編成と総合的経済対策について

モデル地区全部一緒くたというのは到底——地域コミュニティの始まるときもそうでありました。やはりモデル地区をつくってからの出発でありました。そういう形で考えるほうが私も現実味があるのかと感じております。

先ほどの自治体のアンケートの中に戻って大変恐縮ですが、なかなか発表する機会がないもので、この場をお借りして恐縮ですが、やはり独り暮らしをしている高齢者に対しての自治体のアンケートで、何をしてもらいたいのかというアンケートの1番は、やはり日常の見守り、安否確認でありました。これが73.3%で一番多かったです。2番目が、やはり憩いの場と交流の場でありました。これが70.6%でありました。そして次が、移動手段の確保というのが64%でありました。

そうしたことを考えたときに、市長のおっしゃっている本当に一つ一つ地域に根づいた希望が持てるそういう社会というか、支え合う社会をみんなで作っていかねばいけない。自治体だけではなくて、我々住民だってできることがいっぱいあるわけでありますので、そこを含めた中で、やはり私はそろそろそういう協議をしていかねばいけない段階に来ている。そうしなければもう駄目な時代に来ている。そのように感じる次第であります。本当に人生 100 年と言われている中で、誰しものが助けを必要としないで一生を全うするということは無理であります、正直のところ。生まれてから死ぬまで自己責任はできないわけでありますから、ぜひ私は、だからこそこういう安心して支え合えるという場を行政として希望を与えていただきたい。そのように思う次第であります。

次に、トレーラーの件であります。本当に積極的な答弁をいただきありがとうございます。国のほうもそういうものに対して 2,000 億円規模の予算をつくったみたいでありますので、ぜひ地方交付金を財源としながら、そういう形で行っていただきたい。こんなに全国から多くのふるさと納税をいただいております。私たちが全国にもまたできることであります。当市ばかりではなくして、もし何かがあった場合、そういうこともできるわけであります。恩返しも兼ねた中で、私は市長のおっしゃっている早期配備をぜひ期待したいと思っております。

最後の、観光の夏季合宿誘致の部分であります。市長が言ったように、これからいろいろ考えていかねばいけない。現実には本当に大変であります。少し私が調べた中で宿泊施設を見たときに、平成 4 年のバブル時期は 475 軒ありました。そして平成 30 年、コロナ禍前というか、コロナ禍の辺りのときは 267 軒であります。そして令和 5 年 3 月には 230 軒になっています。そのように基幹産業の母体としているものが、今どんどん変化しているわけあります。

今、物価高騰だとかエネルギー減少とかで本当に現場は——観光業はそれをコロナ禍後に頑張って何とか乗り越えようと、乗り越えてきたメンバーであります。こういうときに新たな視点としてゼロか 100 かではなくして、本当にもしそれがゼロになったらやはり近くに行くという話も聞いているのです。交通費も貸切りバスだって 3 割以上高くなっているのです。なかなかこちらに呼びたくても呼べないというのが現実なのです。そういうことを一番分かっている市長ですので、ぜひ加味したいと思いますが、少しでも希望を持ってよろしいでしょうか。この部分に関しまして最後にお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

先ほどの答弁で言ったつもりで、言い足りなかったか分かりませんが、よくその辺のところを勘案してやらねばいけない。我々としてはコロナ禍が収束して前のように戻してしまえばいいのではないかというのは、私は考えが安易だと思います。観光業は生き物です。なので、対外的な、ほかのところは一体どうやっているかということまで全部調査して、なるべく必要なところは調査して、相手との競争下にあるということを常に考えながらいかな

ければいけない。誠に議員のおっしゃっていることはよく分かるつもりでありますので、そういう中で対応を考えてまいりたいと思います。

ただ、コロナ禍の最盛期、もしくは復興の最初に手がけたところとは時期が少し変容してきているということも含めて、本来の趣旨はやはり有料でやらなければいけないというものでありますので、その辺は忘れずにきちんとやりたい。加えてその脇のサイドメニューとして、例えば、施設の無料化とか低廉化とか、そういうことだけではない、さらに違う観光事業の何かと一緒に併せ持ったり、営業でたくさんの人たちを呼び込む、そういう流れをつくったりということが必要だと思っているので、併せてやっていきたいと考えます。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 令和 7 年度予算編成と総合的経済対策について

私の知っている近隣の自治体の議員で、「いや、南魚沼市はいいことやっているな、うちもそれをもらおうかな」なんて言っている自治体もあります。例えば使用料に関して、その施策をもらおうか、うちもそういうふうにして引き込もうかと言っているところもあります。市長が言ったようにまさに現場は競争であります。やはり魅力を感じるこの南魚沼市にぜひ、少しの財源でも費用対効果が生まれるような、そういう施策を期待して終わりにしたいと思っています。

以上であります。

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を 10 時 45 分といたします。

〔午前 10 時 31 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前 10 時 45 分〕

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 おはようございます。最初に林市長、当選おめでとうございませう。またお体に気をつけて南魚沼市のかじ取りをよろしくお願ひします。

それこそ市長選挙のさなかに——今日ちょっと質問の中にそんな雰囲気の話がありますけれども、あるお孫さんがいるおばあちゃんから市長のところへ 1 本の電話がありまして、以前、投票所に行ったら、車椅子に乗られているお孫さんらしくて、階段を上がれなくて投票できなかったという電話が市長のところへありました。それですぐに市長が職員に指示を出していただきまして、各投票所をみんな見てそういうところがあったら、スロープなり何なり投票できるような状態にしてほしいということで、それが私の地元の方だったみたいで投票所を早速見に行ったら、あの短時間でよくあれほど立派な木造のスロープをつけてすごいのと、そこに職員を配置——ずっと配置できないということで呼び鈴までつけていただいたようで、非常に感謝されておりました。本当にスピーディーな対応をありがとうございました。

それでは議長から発言を許されましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます

ます。

1 避難所のスピード設営と充実について

今回は大項目2点で、まず1点目は避難所のスピード設営と充実についてです。令和6年4月3日、台湾の東部沖沿岸を震源としたマグニチュード7.4の地震が発生し、花蓮市というところで震度6強を記録したほか広い範囲で揺れが発生し、日本の沖縄やフィリピン沖でも津波警報が発出されるなど大きな影響を及ぼしました。

その際、地震が発生してからわずか二、三時間で避難所が設営されたことが注目を集めました。また、被害が大きかった花蓮市内の避難所は冷房完備、簡易ベッドが備えられたプライバシーに配慮したテントが設置され、女性専用や特別支援者用の寝室も設置されました。

災害は季節を問わず襲ってきます。南魚沼市は雪国であることから、特に冬季においては迅速な避難所の開設が求められます。そこで市における避難所設営に対する市長の考えを伺います。

(1) 避難所開設の流れと、手順等の現状は。

(2) 避難所開設における、官民連携の仕組み構築の考えは。

(3) 避難所にLPガスを常設し、ガスヒートポンプのエアコンと発電機を設置する考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは、塩川議員のご質問にお答えいたします。

1 避難所のスピード設営と充実について

避難所のスピード設営と充実についてということで、大項目1点目。まず(1)番として、避難所開設の流れ、手順等の現状はということであります。

開設の流れにつきましては、職員用の防災マニュアルなどに記載しております。具体的には、災害対策本部が設置されます。直ちに設置します。被害状況、気象の状況、その後の予報等を総合的に判断した上で、本部長である市長の私が避難所の設置の指示をすることになっています。市内では、53か所の施設を指定避難所に指定していますが、どの避難所を開設するかについても、総合的な状況判断により決定するということになっています。

避難所の開設は、南魚沼市地域防災計画において、担当部署を市民生活部としています。本部長の私からの指示によって、避難所の開設に向かうということになっています。担当職員は指定避難所に到着次第、その施設の常駐の例えば職員とか関係者がいる場合には、協力しながら開設作業を行いますし、また、休日や夜間は、近隣の民家や店舗などで預かっている鍵を使用して施設を開錠して、避難所を開設するという場合もあります。

避難所内のレイアウト等については、現在は国のガイドラインに基づきまして、受付の場所や生活スペースなどの配置をすることになっています。また、開設作業をよりスムーズに行うため、今後の備えとして、避難所となる体育館等の例えば図面、現場を見ながら、避難所

ごとにレイアウトも含めた個別のマニュアルを整備したい。それぞれのところの個別なマニュアルをつくりたいということでおりますので、よろしくお願いいたします。現状はそういうことであります。

2 番目の避難所開設における、官民連携の仕組み構築の考えはどうだということですが、避難所開設については、先ほどお話をしたとおり、市の職員が主たる担当となり、その施設の常駐職員などがある場合には、協力して開設するということになります。

一方で、避難所開設後のいずれかの段階で、特に避難が中長期に及ぶということが想定された場合、避難期間が長くなるということが想定される場合は、避難所運営などについて——これは私どもだけではできません。なのでその行政区の方や、例えば自主防災組織——これは組織率が私も大変誇れる、まれな組織率、自主防災組織がほぼ 100%という、こういった皆さんでありますので、これは頼みにしております。その皆さんとの役割分担が必要となります。

こうした避難所開設後の運営などの部分で、今またさらにありがたく思っているのは、防災士の資格をお持ちの皆さん——防災士資格を有する一般社団法人防災活動センターの皆さんのご意見もお聞きしながら、これが南魚沼の中に立ち上がったわけです。これらについては大変ありがたい。こういった皆さんのご意見もお聞きしながら地域の方々と具体的な連携の仕組みについて話し合っていきたいと考えております。

防災士の皆さんの、より多くの方になっていただきたいという中には消防経験者の——一部制約はありますけれども、そういった皆さんへの、これからぜひとも地域のところで活躍もいただきたいということも含めて、いろいろ取り組んでいかなければならないと考えています。

3 番目です。避難所に L P ガスを常設してガスヒートポンプのエアコン、そして発電機を設置する考えはということで、これは確か塩川議員からは、令和 5 年 3 月定例会でも同様のご質問をいただいたところです。改めてお答えしますが、L P ガスについては、通常のガスボンベやバルク貯槽——これは恒久的というか、ずっと備付けができるそういうガスタンクのことですけれども——などによりまして、ガスを燃料として発電することができるということであります。これは、例えば送電線の鉄塔や電柱が倒壊するとか、大きな地震とかになればあり得るわけでありまして、例えばそういうこと。そして大規模な停電が長期間にわたって続くような状況においても、送電ネットワークからは切り離された分散型エネルギーとしての一定のリスク回避が可能なことから、大変有効な手段であると私どもも考えております。

一方で、避難所となる施設の多くはやはり体育館です。これも先ほど言った避難所の 53 か所中 30 か所が——これは県立高校は除いていますけれども、30 か所が体育館であります。冷暖房には室内の断熱性が非常に課題となっているということです。L P ガスのことを除いても、例えば屋根・天井への断熱材の充填とか、遮熱塗装のほか、例えば窓のガラスを二重にしておくとか、いろいろやらなければいけないという課題がたくさんあって、そういった

ことも非常に重要かと考えています。

学校の体育館ですけれども、快適な教育環境の充実として、体育館への冷暖房設備の導入は全国的に広がりつつある。うちの場合はまだまだ心もとない、多分暖房は1か所だけではないか。今、暖房設備があるのは石内小学校だけではないかと思います。あれはスキー場のご寄附で成り立ったのです。

この間、実は厳しい意見をいただきました。東京のほうの子供たちのスポーツ団体が当市にいらっしゃって、私もその皆さんのところにちょっと顔を出したのです、どうですかということ。ミニバスケットボールのチームだったと思うのですが、「冷房がないのですね、今都内の学校は冷房が当たり前になってきています」と、本当かどうか調査しなければいけないですけれども、要するにもう格差が生まれてきている。

なので、先ほど中沢議員との間で合宿とかという話がいろいろありましたけれども、そういったところまで及んでくるところが出てきている。もちろん今回は避難所の話ですけれども、本当に大変だというふうにも考えているところです。そういう冷暖房の導入も全国的に広がりつつある。快適な学習の場を提供する施策との整合も図りながらですけれども、今後の大規模改修などの計画に合わせて導入を検討したいと考えています。

全部一律にばっとできればいいですけれども、そう簡単にいかない。この中で進めていく必要があるのではなかろうか。市民の安心・安全の確保に向けて、財政面も含めましてどのように整備していくのか大きな課題だと考えております。これからまさに情報も収集しながらであります、研究していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 避難所のスピード設営と充実について

それでは、(1) から順に質問させていただきます。地震・災害が起きると大体体育館が避難所になっている映像がよく出てきます。その中で約 30 年前の阪神・淡路大震災、そして 20 年前の新潟県中越地震、そのときの避難所の映像を見ても、多少のパーティションで区切られているとはいえ、あまり避難所の風景って変わっていない気がするのです。

台湾はそれこそ本当に一つずつ小さいテントみたいなのがばっと運び込まれて、そこにプライバシーもしっかり守られているような状況で、市の指定避難所運営マニュアルを見ると、ちゃんと体育館の中に、ここはどういうスペースというのが決まって書いてありますけれども、今こういう避難所を開設したときに、どの程度プライバシーが守られるような状況にできるのかというのをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 避難所のスピード設営と充実について

30 年前の阪神・淡路大震災、そして 20 年前の新潟県中越地震、このときとは映像が、見える風景は変わってくるものと既に思います、当市の場合は。ただ、大規模で、もう避難所を全部使っているということになると、分散も含めて手薄になるのかという思いがしますが、

間仕切りのテントとか、実はよく発表もしていますけれども、例えば建設業協会の皆さんから大変なご寄附も頂いたりとかも含めて、発電機なんかはかなり今いいものがあるって、いろいろ備蓄というのか、そういう状況。簡易ベッドなんかはかなり当市はそろえています。

具体的なことについては、必要があれば——ありそうですので、担当の課長から答えさせます。お聞きください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 避難所のスピード設営と充実について

今ほど市長が申し上げましたけれども、避難所関連の例えば間仕切りテントの関連ですけれども、こちらは建設業協会からご寄附いただいたものですが、こちらで112張りあります。そのほかにも段ボールの間仕切り等も持っていて、こちらのほうが、背の高いものと低いものとありますが、背の高いものが71個、段ボールの間仕切りで比較的lowめのものが51個ということで、プライバシー確保についてはこういったもので大分解消ができるものと考えております。

以上です。

○議 長 11番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 避難所のスピード設営と充実について

安心しました。徐々にそうやって建設業協会とか、周りから協力していただいて、災害時に向けてそういう準備がされているということをお聞きできて良かったです。一応、災害対策基本法だと各自治体の努力義務というくくりらしいです。数字がしっかりしているかどうかあれですけれども、市区町村1,741か所あるうち、その避難所の模様は1,741パターンというか、そのぐらい分かれています。

国の話ですけれども、やはりそういう防災専門の省庁を設置して、どこで災害が起きても一律標準化できれば本当はいいと思うのですけれども、やはり今のところ日本だと各自治体でしっかり準備していかなければいけないところだと思います。最近よく聞かれる災害関連死というのも、どこまで避難所に快適性を求めるかは分かりませんが、災害関連死というのもの、やはり避難してからの快適性もまたその関連死に関わってくると思いますので、その辺はまた徐々にしっかり整備していただければありがたいと思います。

では、(2)に移ります。避難所開設における官民連携の仕組みの構築ということですが、先ほどから申し上げた台湾だと、ボランティア団体が幾つかありまして、そこと常に会議をしたり研修したりということで、もう常に官と民が連携していて、ある団体はテント、毛布、ベッド、食事を提供するというのがもう決まっているらしいですし、もう一つは子供のケアを行うような、そういうもう各ボランティア団体が役割が全部決まっています。

今、台湾の話をしてしまいましたが、イタリアも災害大国ということで、地震、洪水、土砂災害などが多発しているということです。その中でちょっと資料を見たらTKB48という、アイドルグループか卵かけ御飯かみたいな名前ですが、トイレ、キッチン、ベッドがTKB。それを48時間以内に避難所に設置する。これもみんなボランティア団体がばっと来て

設置をするということになっているみたいです。

そこで、南魚沼市はこういうボランティア団体と——さっき防災士の方々の話が出ましたけれども、そういう民との連携がどの程度できているのか、お聞きしてみたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 避難所のスピード設営と充実について

この後、私が話して足らざるところは担当の部長とかが話を多分付け加えてくれると思うのですけれども、防災の協定というかを、この数年間ぐらい特に物すごい数の協定をいっぱい結んできています。全部を申し上げることはできませんが、防災という観点がすごく多くて、そのときの協力体制です。ボランティア団体ということについては、私は全部話しかねるのでやってもらいたいと思いますが、企業とかとかなりやっています。最近ではA Z—C O M 丸和・支援ネットワークの直ちにこちらに駆けつけてくれるという輸送系のところなど様々です。例えばレンタルの備品、トイレも含めて、そういったこともたくさんあります。あと、細かいところについては担当の課長のほうに答えさせますが、格段に協力体制が上がってきていると思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 避難所のスピード設営と充実について

議員の言われているボランティア団体との協定という部分では、協定は結んでいるところはありませんけれども、今、市長が申しましたとおり、災害協定に基づいて生活物資の供給ですとか、配送等についてはかなり幅広いところと締結のほうはしていただきまして、ご支援いただける体制になっております。

ボランティアの関連につきましては、今、議員が言われたような避難所運営に係る部分とかというのは、市長の答弁にもありましたが、今後、防災活動センターの皆さんがいろいろな知識を持っていますので、その人たちとまた話をしながら、避難所運営についても一定の役割分担みたいなのができるような形になればいいということで、今後また協議していきたいと考えております。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 避難所のスピード設営と充実について

分かりました。それからその協定を組んでいるところとの連絡の仕方ですけれども、市のマニュアルを見るとファックスか電話ということになっているのです。非常にこれは災害時にそれがスムーズにいくかどうかというところで、一応防災無線ということも書いてあるのですけれども、避難所ごとにそれを設置するのは難しいようなことも書いてあります。その連絡——台湾だとラインがすぐに立ち上がってみたいな話があるのですけれども、今その市の連絡のやり取りの考え方というか、少し教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 避難所のスピード設営と充実について

非常に重要なことだと思います。これも担当課長のほうに答えてもらいます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 1 避難所のスピード設営と充実について

防災無線については、やはり通信手段が途絶した場合でも連絡が取れるということが一番肝の部分でありますので、通信のインフラが駄目になった場合については、防災無線で連絡を取り合うということになろうかと思います。そのほかにつきましては、例えば協定先や何かについては、向こうの担当者と毎年連絡先について携帯電話や何かまで教えてしてもらっているところもあります。

そうやって連絡はつけられるような形にはなっていますが、携帯電話すら使えないというような事態になった場合については、やはり何らかの形で連絡つけるような形になろうかと思いますので、そういうときにはやはりメールなんかを使ったりして、通信ができなければそういったほかの仕組みについてもまた検討して、協定先やなんかともし電話がつかない場合というのは、今のお話を聞いていてその辺をまた改めて協定先のほうとも話をしていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 避難所のスピード設営と充実について

分かりました。その辺、連絡をつけなければいけないところに連絡がつかないと大変なことになると思うので、そこはしっかりまた整備していただければと思います。

それでは（3）に移ります。先ほど市長から研究して、また検討していきたいということがありました。その答弁でいいと思うのですけれども、前にもちょっと同じ質問をしたときにも話しましたが、今普通にある発電機はガソリンで大体動いていると思うのですけれども、ガソリンはずっと置いておくとタール状になって傷むのです。L P ガスは劣化が少ないというか、傷まないというか、古くなってもそのまま使えるという非常に優れた燃料で、災害時に都市ガスだとその範囲全部点検をしっかり行ってオーケーが出ないと復帰できないのですけれども、L P ガスはその施設だけ検査してオーケーが出れば、すぐに供給開始できるという災害に強い燃料だということです。全部配備は難しいと思うのですけれども、大規模な避難所で大勢が集まるようなところには何か所かL P ガスをつなげるユニットをつけておけば、今ワンタッチガス栓みたいなものでカチャッとつなげば、もう煮炊きができるような状態でありますし、発電機もL P ガスで動くのも今はありますので、その辺また検討していただければと思います。

2 インクルーシブ公園について

それでは、大項目2つ目に移らせていただきます。インクルーシブ公園についてということですが、タイトルはインクルーシブ公園についてですが、新しく公園を造るというのは非常に大変なことだと思いますので、今ある公園にインクルーシブ遊具というのを設置できないかということでお聞きしたいと思います。

まず、インクルーシブ遊具というのは何だかというのを少し説明させていただきますと、インクルーシブ遊具とは障害の有無や年齢、性別、言語、文化、能力、個性などにかかわらず、誰もが一緒に遊ぶことができる遊具です。バリアフリーな設計や様々な感覚体験を提供する要素を備えているということです。インクルーシブ遊具の設置は、SDGsの誰一人取り残さないという考え方の普及や、社会全体で子供たちの世界を尊重し、大切にする文化を育てたいという思いから広がっているということです。

インクルーシブ遊具の例としては次のようなものがあるそうです。車椅子から移動しやすいアクセスデッキ、視覚、聴覚、触覚など多感覚で楽しめるパネル遊具、大勢で一緒に滑ることが可能な幅の広い滑り台、随所に手すりが設置され、ゆっくりしたペースで子供の介助がしやすい動線、車椅子に乗ったまま遊べるブランコ、親や兄弟、保護者、年の離れたお友達などと一緒に遊べるブランコ、車椅子のまま遊べる砂場、障害のある子も一緒に遊べるシーソーなどがあるそうです。

インクルーシブには包摂的なのという意味があって、互いの違いを理解し合い、支え合いながら遊ぶインクルーシブな遊び場では、誰もが自分らしい遊びが楽しめるということが記されている資料があります。そこで多様性が求められる今、障害があっても誰でも楽しめるインクルーシブ遊具を公園に設置する考えはあるかどうかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 インクルーシブ公園について

では、塩川議員の大項目2点目のインクルーシブ公園についてお答えをしていきます。多様性が求められる今、障害があっても誰でも楽しめるインクルーシブ遊具を公園に設置する考えはということで、近年インクルーシブ教育の取組とか、社会的な問題意識の高まりというのが、日本でも少しずつ高まっているということを感じているところであります。

市内の都市公園については、現状として議員のお話のインクルーシブ公園とか、インクルーシブな遊具を設置しているという実態はほぼないと思います。

これからインクルーシブ遊具を公園に設置する考えはということでお聞きなので申し上げますと、単に遊具の交換とか、今ある遊具の交換でインクルーシブ化するということでは、少し違うのではないかという思いがしています。一般論的になって申し訳ないのですが、もう少しこの理解とそして公園を運営サポートするボランティアとかの組織というか、遊具だけでいいのかという、それだけでよければ、理想的な遊具を今度は付け替えていくというか、新しく更新するときはそれにしていくとかということでもいいのかと思いますが、少し私がこのインクルーシブ公園ということについて——大きなテーマなのでしょうけれども、まだよく理解が進まないのです。

例えばですけれども、これから道の駅に取り組みますよね。そのときにはやはり子どもの広場というのは——今もありますけれども、あそこのところで今ある中でもそういうことが置き換えられるのかとか、例えば新しく目指していく公園は、やはりこの辺はもちろん鉄板で外せない観点ではないかというふうに思うわけなので、その辺でどうしていくか。

あとは、今ある公園のところで遊具をやり、しかしその使われる皆さんに対しても、インクルーシブという観点を持ちながらみんなで遊びましょうというところというか、そんなところが大事なのかと思います。ちょっと答えになっているかどうか分かりませんが。いわゆる共生社会の目指し方という中では、当然これから進めるべき方向だと思っているので、またいろいろなところでご教示いただければと思います。

以上です。

○議 長 11 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 インクルーシブ公園について

分かりました。想像してみると、例えば天気の良い日に、たまに公園でも行ってみるかといって、車椅子のお子さんがあるご家庭の人が公園に行ったとします。そうすると、普通の遊具で子供たちが遊んでいて、同じ遊びができなくて、がっかりして帰ってくるようなことをちょっと想像してしまうところもあります。せっかく気分を晴らそうと思って公園に連れて行ったら、がっかりして帰ってくるという、またちょっとかわいそうだという部分があったりして、それこそサポートする人がいなければいけない部分もあるかも知れませんけれども。

公園整備、道の駅のまた整備等々計画があるそうですので、もし少しでも取り入れられるような部分があれば、こういうみんなと一緒に遊べるような遊具を設置してみたらどうかというところで、最後にそこら辺、またちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 インクルーシブ公園について

全く、反論はないですかというのか、そうしていくべき。例えばこの前にも公園があります。何か遊具のことって結構市長のところにはいっぱい投書とかも来るのです。いいという意味よりも、どちらかということちゃんともっとやってくださいという声が多いのです。やはりその辺は耳を傾けなければと本当にそういうふうに思います。

この中で、手元にある参考資料の中にはこういう遊具なのだろうというのが——円盤ブランコとか、回転系の遊具でもそういうことに配慮されているのとか、いいとやはり思いますので、そういうことを中心に考えていき、やはり一気に変わらないかもしれないですけども、そういうことを拠点、拠点で進めていくということは、十分考えなければいけないのではないかと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 以上で、塩川裕紀君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして、一般質問を始めたいと思います。

林市政 3 期目の財政運営について

林市政 3 期目の財政運営についてであります。先月の市長選挙を終え、林市政の 3 期目がスタートとしました。順調に負債を削減しながら、ふるさと応援基金の創設等も行ったこと

から、これまでの2期の財政運営について大いに評価いたします。

3期目は多くの大型投資事業が控えており、これまで以上に健全な財政運営が求められます。現在進められている新健診施設建設と病院事業の課題をはじめとして、統合給食センターや老朽化が著しくなっている中学校の大規模改修と大和中学校の新築、予算が膨張している新ごみ処理施設と道の駅のリニューアル、さらには最近話が出るようになってきた新庁舎の建設等、大規模な予算が必要となる今後の投資事業と財政運営について伺います。

1、大規模な投資事業が続くが、財政運営に支障はないか。また、どのような財源確保の見通しをしているか。

2、県内医療機関が経営難に苦しむ中、積極投資を続ける我が市の病院事業の経営戦略は。

3、子供の数が急激なペースで減り続ける中、学校統廃合による校舎新築の考え方は。

4、新ごみ処理施設の増大した建設費と運営費は、財政の健全性を担保できる事業規模か。

5、道の駅のリニューアルは、費用対効果を検証した上で妥当性があるか。

6、庁舎の老朽化と非効率性を改善し、住民サービスを高めるためには一定の改善が必要であると思うが、新築となれば大きな議論が起こる。いずれは更新時期を迎える本庁舎の在り方は。

以上、演壇での質問を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、桑原議員のご質問に答えてまいります。

林市政3期目の財政運営について

3期目に入りまして、ご評価もいただいたようですが、なかなか厳しさをもって進んでいきますし、またこれからもよろしくお願いします。6項目ありますので、はしるわけにいかないテーマばかりなので少し時間をいただきますが、よろしくお願いします。

まずは1番目の、どのような財源確保の見通しをしているかと、財政運営に支障がないかということ、大規模な投資が続くからということですが、まず、現在進められている健診施設、そして統合給食センターの建設事業のほか、議員もお話しの中学校の改築、そして道の駅再整備事業、加えまして広域ごみ処理施設建設事業と数十億円、数百億円規模の事業費が必要となる建設事業が今後予定されているということでもあります。これらの事業の財源につきましては、可能な限り国庫補助を活用した上で、一般財源については交付税措置のある起債を発行すること、これを旨とするというか、当たり前ですが、基本方針として実施していく考えであります。

まず個別に言いますと、健診施設であります。立地適正化計画及び公共施設等総合管理計画に基づきまして、健診施設のみならず周辺の道路や下水道施設等の整備と一体的な事業計画とすることで活用が可能となっている補助金で、皆さんももちろんご存じだと思いますが、都市構造再編集中支援事業費補助金。また起債です、これは公共施設等適正管理推進事業債を財源とすることで事業を進めています。

そして、統合給食センターについても国の交付金のほか、施設の集約化として公共施設等適正管理推進事業債を活用することで事業を進めており、これらについて、一般財源は事業費の1割から2割程度に抑えられる見込みとっております。この一般財源分については、ふるさと応援活用基金を繰り入れることを予定しています。

次に、中学校改築事業、それから道の駅再整備事業については、起債の対象経費が限られているため、または起債ができないため、一般財源分についてはふるさと応援活用基金を繰り入れることを予定しております、この二つにつきましては。

このように、補助金と起債を最大限活用した上で、なお生じる一般財源については、ふるさと応援活用基金を繰り入れることで、単年度の財政負担が極力生じないような工夫をしてまいろうということであります。

大きな事業となります広域ごみ処理施設建設事業についてです。これは国の交付金及び起債、そしてこれは湯沢町も一緒にやりますので、湯沢町からの負担金を財源としまして、当初想定よりも増加が見込まれる一般財源——これは致し方ないというか、ここについては、このほかの大規模建設事業をふるさと応援活用基金で対応すること——先ほど述べたところ——によって軽減されるはずの一般財源部分を原資に取り組んでいくということであろうかと思っております。

これらの建設事業の実施によって起債発行額が一時的に増額する——これはもう事実そうなります——ことから、今回、佐藤議員の一般質問でもお答えしましたが、実質公債費比率は上昇することが見込まれます。これは当然そうなります。比率が最も上昇すると見込まれているのが令和14年度。ここで我々にとっては大変いつも気にしている起債比率のパーセントが、18%以内です。ここの中にまだ収まっている。なので、選択と集中によるさらなる歳出改革の取組を前提とした上でありますが、健全な財政運営に努めていきたいと考えているところです。

2番目であります。県内の医療機関が新聞にずっと載らない日がないくらい、経営難がという話が出てまいります。県立の病院、そして様々なその関係です。積極的な投資を続ける我が市の病院事業の経営戦略はどうかということであります。

南魚沼市の病院事業につきましては、健友館の移転、またゆきぐに大和病院の診療所化など、持続可能な体制を構築するために医療の再々編を行っている。ここは極めて重要なポイントです。それらをつくり上げるために現在行っている。病院運営は装置産業でありまして、設備やスタッフなど体制整備に先行的な投資をしなければならないという今段階。この事業展開をする必要があるということから、令和6年度、また7年度は大変厳しい状況に置かれておりますが、令和8年度以降には経営改善が——そのための投資でありますので、ここにつきましては経営改善がされるものであり、報道も含めて今騒がれている県内のほかの県立病院とか、例えば厚生連の病院とは私は全く趣が違っていると、状況が違うものであると考えているところであります。

なお、これにつきましてはもう少し詳しい状況について、やはり大変な課題でありますの

で、私の答弁の後、病院事業管理者からも少し話をしてもらうことにしますので、よろしくお願いします。

3 番目に移ります。子供の数が急激なペースで減り続けている中——確かにそうであります——学校統廃合による校舎新築の考え方はどうか。南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会より、令和 6 年 3 月に小学校・中学校における適正規模、また適正配置に関する答申が提出されたところであります。答申では、小学校は将来的に現在の中学校区単位で 1 校に統合すること。また、中学校は当面の間は現状を維持することなどが示されています。今後、児童生徒数が減少していくことは出生の状況から、生まれてくる子供の数から見てもこれは明らかであります。検討委員会で用いた推計では 20 年後の令和 27 年度には児童数が 1,000 人以上減少して、現在の 58%になる。1,480 人程度になるのだそうです。

また、中学校区単位で統合する際の小学校の位置は、必ずしも大規模校に集約するというのではなくて、地域の主体的な合意形成によって進めていくという答申になっております。学校施設の耐用年数、大規模改修のタイミングは留意して、改修後に廃校となるといった無駄な投資を避ける必要が必ずある。このことも指摘されているところであります。私もそう思っております。

今後、小学校の将来的な在り方について、中学校区単位で検討を進めていく段階に移ろうかと思えます。それぞれ先ほど言った答申で示された考え方とか、将来的な子供たちの数とか、いろいろなことを考えてもらいたいと思っております。

学校の新築については非常に大きな事業でありまして、市全体の計画との調整を図りながら進める必要があると思っております。投資の時期が偏在しないように、あまり偏ったりしないように配慮もしながら可能な限り平準化をして、そして健全な財政運営の中で事業化をしていきたいと考えているところであります。

4 番目に移ります。新ごみ処理施設のことであります。財政の健全性を担保できるかということであります。広域ごみ処理施設建設事業については、さきの社会厚生委員会でお示したとおりになろうかと思いますが、現時点での概算事業費は、建設費で 170 億円から 278 億円——物すごい幅ですけれども——そして運営費で年間 6 億 4,000 万円から 9 億 3,500 万円となっております。これは 20 年間。

建設費を最大値で試算した場合に、国庫補助金、湯沢町からの負担金、また市債を除いた一般財源は約 24 億 6,000 万円と思っております。当初想定よりも 8 億円ほどの増加が予想されているということでもあります。この増加分については、財政調整基金への一層の積み増しを進めるとともに、先ほど申し上げましたように、他の大規模建設事業をふるさと応援活用基金で対応することで原資の確保に努めてまいりたい、そのように考えております。

運営費について、今運営している可燃ごみ処理に係る過去 5 年間の決算額というのがありまして、これは運営費、整備費、または私ども旧大和町の地域は魚沼市に委託をしております委託料、これらを勘定いたしますと、5 か年の平均は約 9 億 4,000 万円、最小のときで 7 億 6,000 万円です。最大で 10 億 8,000 万円かかっているとなっております、最大値となっ

た場合においても、過去の5年平均を下回るということになります。

以上のことから、当初想定よりも建設費、運営費は増大しますが、財政の健全性は必ず担保できるものと考えて、私どもは進もうということであります。

5番目であります。道の駅のリニューアルは、費用対効果を検証した上で妥当性があるのかということであります。市のウェブサイトにも掲載させていただいていますが、令和5年度に実施した道の駅再整備事業に係る地域分析調査というのがあります。それによりますと、道の駅を再整備した場合、観光客、または地元の人々が訪れる場所にもっとしたい。こういう機会が増えることが期待されておりまして、これは想定される年間来場者数は107万人、100万人を超えるとの予測結果でありました。これを目指したいといってそもそも進めました。令和5年度の入り込み者数が過去最多で——今の施設です——約45万7,000人だったことから、道の駅全体の売上げは申し上げられませんが、これと比較すると売上げや収益も倍増することを心から期待していますし、そうなってほしい。

現在、道の駅全体を管理運営する事業者の選定を設計業務と並行して進めている段階です。民間のアイデアを設計段階からより多く反映させることが、整備後の円滑な運営、維持管理や運営コストの削減、または商品やサービスの向上につながるものと考えておりまして、非常に今重要な時期に来ていると思います。リニューアルにより不足している道の駅の機能を強化することでよりにぎわいが生まれると思いますし、観光のみならず市民の皆様からも含めた交流の拠点——さっき子供の遊び広場の話をしましたけれども、これは市民にまたは外側からの人に限らず、こういったことに使っていける場所になっていく、また地域産業の拠点になることから新たな雇用も生まれる。そういうことも含めると、費用対効果というのはどういうふうに算出したらいいか、私は分かりかねますが、必ず大きなものがあるのではなかろうか。

設備投資は多額になろうかと思います。確かになろうかと思いますが、将来に向けて持続できる地域づくりへの投資であるとも考えておりますので、注意を怠ることなくでありますけれども、ここに向かって進めていきたい。そこで運営する母体は、恐らく南魚沼の将来を——もしかするとモデル化できる地域商社というようなものがきちんと中央に座って、将来の課題も含めて取り組めるような、確かにこれは費用対効果でお金に換算できないものもいっぱいあるのではなかろうかと思います。

最後、6番目のいずれは更新時期を迎えると思われる本庁舎の在り方について。本庁舎ですけれども、昭和51年の建築であります。今築年数が48年、間もなく鉄筋コンクリートの法定耐用年数の50年を迎えようとしています。耐震補強工事は完了しているということから、平成29年3月に策定しました南魚沼市公共施設等総合管理計画では、部分改修などの長寿命化による有効利用を検討すると現時点ではなっております。

一方で、住民サービスの向上や効率化を考慮すると、新築についても併せて検討を行う必要性を感じておりますし、誠にこちらから言うまでもなく多くの方からそろそろ庁舎がという話を、外側の方がいっぱいするようになってまいりました。やはりそういう時期を迎えた

のかという思いであります。

築年数の経過による老朽化もさることながら、50年前の設計思想に、その頃の考え方に基づいた建物でありますので、まずは皆さんお気づきの通路の狭さ、1階の——当時はデザイン性を考えたのでしょうけれども、不用な——仕事のスペースから見てです。少しアンバランスな感じがする吹き抜けの大きさ、例えば文書書庫の少なさ、全館の空調です。今最も困難なのが空調ですけれども、そういうことで非常に不便な点多くて、災害時の備えだとか、環境配慮の不足だとか、来客用駐車場の少なさなど、いろいろな課題が今あろうかと思っております。

令和5年度から私ども市役所内の職員で構成している庁内横断的なプロジェクトの中に、庁舎を含めたまちづくりのプロジェクトチームを立ち上げているところでありまして、これからいろいろな議論をしていかなければならないのではなかろうかと考えております。事業費及び建設時期は全く未定であります。ふるさと納税の一部を基金に、これから毎年——少しこの制度が続く以上は、少し積立てをしながら、来るべきときに備えていきたいとも考えておりますので、また新年度予算等ではご検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

この後、病院事業管理者から答弁いたします。

○議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 林市政3期目の財政運営について

2番目の病院事業の経営戦略に関しまして、補足的な答弁をいたします。今ほど市長が申し上げましたように、県立病院や厚生連の病院と南魚沼市病院事業は状況が違うということを、まずは申し上げたいと思っています。県立病院や厚生連の病院では新たな収入を得るための改善ではなく、主に集約による縮小を基本として、経営悪化を防ぐ消極的な対応を図っていることから、報道等を見ても地域住民の不安の声が払拭されていないことを強く感じております。

一方、当市の病院事業では、不採算医療をやらなければいけないという公立の病院等の宿命と、それから一方で企業性を追求しなければいけないという、常に二律背反の立ち位置といますか、そういう前提を持ちながらも、基本は地域に必要な医療と介護の提供体制を維持するために必要な投資を続けることだと思っております。

令和4年度には、それまで全てが急性期病床だった市民病院で地域包括ケア病床や回復期リハビリテーション病床など、回復期病床に転換して住民ニーズに応えるとともに経営改善を図ってまいりました。加えて、令和6年度にはDPCといって、診断群分類包括評価を取り入れるなどして、ゆきぐに大和病院の無床化に伴う入院収入の減を相当程度カバーしております。また、令和7年度以降はDPCのボーナス係数も上昇する見込みであることから、さらなる増収を見込んでおります。

こういった病床転換などの提供体制の改善に加えてまし、何といたっても生産年齢人口が少なくなっていくこの地域で、この議会でもいろいろ話題になっておりますけれども、人材の

確保が病院運営の生命線であります。全国的に見て最も医療系人材の確保が難しい当地域におきまして、地域住民の生きるを支え続けるためには積極的に人材確保を進める必要があります。人材に先行投資することで、さらなる収益の増加を目指すことができるようになります。私は地域住民の医療ニーズがあるにもかかわらず、機能や人材を集約・縮小のみをするだけで経営の改善ができたというケースを全国的に知りません。

病院事業に関する令和6年度の決算見込みでございますけれども、医業収益と介護保険収益で見ますと、大和診療所収益では予算比約6,383万円の減収、市民病院収益では予算比約391万円の減収です。病院事業全体で見ますと、予算が51億9,415万円のところ、決算見込額は約51億2,641万円で、予算比約1.3%マイナスであります。また、社会厚生委員会でもお示ししております公立病院経営強化プランと比較しますと、51億5,572万円ですので、約1%の減収と、ほぼ想定どおりとなっております。公立病院経営強化プランでも想定しているとおおり、令和7年度までは少し苦しい状況となりますが、今が我慢のときだと考えております。

令和7年度には市民病院の増床による増収、令和8年度以降には新健診施設の運用開始による増収、その後には大和診療所の医療需要に合ったスケールでの移転による経常経費の削減を計画しております。新たな健診施設ではAIを活用した健診機能によりまして予防医療をさらに充実させ、人生100年時代に対応するために栄養や運動に関する指導を取り入れるなどして健康寿命の延伸を図るとともに、災害時には福祉避難所として医療的ケアが必要な児童を受け入れるなど住民サービスを向上させながらも、人間ドックや健診等での収益により病院事業全体の経営改善につなげていけるものと考えております。

以上です。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開を13時10分といたします。

〔午前11時44分〕

○副 議 長（寺口友彦君） 休憩を閉じて会議を再開します。

〔午後1時09分〕

○副 議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政3期目の財政運営について

先ほど6項目ともすごい明確な答弁をいただきまして分かりやすかったです。ありがとうございます。

では、1番から順にまいります。財源の充当について非常に分かりやすく説明していただきました。合併以来、投資的事業を行いながら、健全な財政運営を図られてきたというのは、1つの要因としては合併特例債を有効に優良債を活用してきたことかというふうに思います。

また、林市長になり将来負担率の減少というのが見られているのですけれども、これはふるさと納税の基金積立が可能になったということではないかと思えます。また、逆に言いますとふるさと納税に非常に頼る財政計画になってきているのかというのがありますので、今

後、健全な財政運営に努めていただきたいと思います。1番はこれで終わります。

2番、病院事業です。先ほどの説明は非常に分かりやすかったのですが、病院事業は先行投資が必要であるということと、県内のほかの医療機関との性質は全く異なるということが非常によく分かりました。そういった中でちょっと2点ほど質問してみたいのですけれども、初日に一時借入れの話題が出ました。私も質問しましたが、便利な借入れではありますけれども、多用するとキャッシュフローにちょっと懸念があるかというような懸念が生じてまいります。一時借入れの今現在の残高が分かれば教えていただきたいのと、この一時借入れは元金を返済せず手形の書き換えを行っているのかということを教えていただきたいと思います。また、一時借入金の資金使途は主に給与の支払いであるかどうか。

以上をお聞きます。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政3期目の財政運営について

一時借入金のことについて、これにつきましては担当する部署から答えさせますのでよろしくをお願いします。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 林市政3期目の財政運営について

一時借入れは、これまでの4億円に12月10日から3億円を加えまして、現在7億円の一時借入れを行っております。一時借入れは恒久的というか、本当は一時ではなくて借り換えておりますが、令和7年度以降の収益を踏まえながら——一時借入れに依存するというのは北海道の夕張市だったか、ああいう例もありますように、あまり構造的にはよろしくないというふうに思っていますので、チャンスがあれば返していきたいというふうに思っております。

使途ですけれども、一時借入れは給与というよりも年度末に支払いが非常に多くなりまして、大体3月、4月が一番病院事業の支払いが多くなりますので、そういった最後の資金繰りに主に使っております。

以上です。

○副 議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政3期目の財政運営について

一時借入金は理解できました。本題に入りますが、高齢者社会が進む中で、今現在の病院事業の方向性というのは間違っていない、非常に正しい方向に向かっていると思います。そういった中で、やはり病院事業に対しての人・もの・金がちょっと市全体で見ますと、比重が重くなっているのではないかというふうに思うのですけれども、これはやはり令和8年度以降、安定してきたら今の体制というのは変わっていくようなイメージを持っておられますか。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政3期目の財政運営について

そういうイメージは持っております。そうなってもらわないと困ると思います。

○副 議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政 3 期目の財政運営について

そういったイメージでいていただきたいというふうに思っております。

最後は、先ほど収支の答弁がありました。単年度収支は概ね予定どおり進んでいるということはよく分かりました。ただ、単年度収支が概ね予定どおりに進むかというところは、将来的な予想でしかないのですけれども、こちら辺をどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政 3 期目の財政運営について

これもちょっと病院事業管理者のほうから答えてもらうことにします。

○副 議 長 病院事業管理者。

○病院事業管理者 林市政 3 期目の財政運営について

さっきの私の説明が舌足らずだったかもしれませんが、収支全体ではなくて、支出のほうはまだ決算見込がありませんので、医業収益の見込みということで、それは非常に計算できるといいますか、そういった形で予測値に近い形になっております。そういう話であります。

先ほどちょっとだけ言いましたけれども、定例会最終日の人件費の補正の議案にもありますけれども、病院事業は今、二兎を追っているといいますか、ゆきぐに大和病院の縮小に伴うような医業収益の減が例えば令和 5 年度に比べて 3 億 6,000 万円ほどあるわけです。一方、市民病院に集約化することによって人件費の増。これは結果的に人件費を多くすることによって薬剤料費を制限したりということであるのですけれども、これが令和 5 年度に比べて 3 億 6,000 万円の増があります。

この二兎を全部今の方程式の中で解決できるかという、市民病院の収益は令和 5 年度に比べまして大体 3 億 8,000 万円増加させております。令和 7 年度も予測はつくのですけれども、ご案内のように冒頭 12 月 9 日の議案にお伺いしたように、ゆきぐに大和病院の減を全ていわゆる診療報酬で賄うことができないので、負担金という形で 2 億円ほどお願いしたけれども、さらに自前で頑張るということで 3 億円の一時借入れを追加させてもらったということとであります。

問題は、装置産業ということで令和 6 年度、令和 7 年度がやはり人件費圧力は高まります。したがって、詳しい議論はまた 12 月 20 日の定例会になると思いますけれども、令和 6 年度、令和 7 年度はいずれにしても苦しい状況は続くと思います。

しかし、私の経験から言いまして、病院事業というもので一番悲惨なのは人が集まらないということで、医師をはじめ看護師が集まらなかったら元も子もないということを経験しております。私はまだこうやってこういう医療をやるのだということで全国に呼び掛ければ医師——看護師は大変ですけれども、来るという状況であれば今のところはまず何をさておい

ても、市民サービスのためにはこういった専門家の確保が重要だというふうに思っております。そういった意味で令和6年度、令和7年度は我慢のしどころだということでもありますので、必ず収支がプラスになるとかいうことを思っているわけではございません。

○副 議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政3期目の財政運営について

よく分かりました。あと2年ぐらいちょっと我慢して見てみたいというふうに思います。

3番の質問に移ります。この日曜日に全国中学校駅伝大会というのがありました。小中学校は自治体の地域性が最も表れる集合体であると思います。非常に大事にしていくべきだというふうに思っております。また、長崎県の女子の代表チームが、史上初なのですが、地域クラブで出場したということで、時代はどんどん変わっているというふうに思いました。

大和中学校の新築というのは今計画が順調に進んでいるようですが、ほかの地域をどう考えているかが先ほどの答弁に明確にございました。五十沢中学の事例もありますので、また慎重に検討しなければなりません。また、人口が急激に減っているというところもでございます。今後、人口減を考慮し、小学校と中学校を一体化した小中学校の校舎新築というのが、視野に少しでも入っているかどうかをお聞きしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政3期目の財政運営について

これは学校の教育部のほうから少し答弁をしてもらい、もし何かあったら私のほうでという思いもありますが、よろしくお願いします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 林市政3期目の財政運営について

今後、将来的に小学校と中学校の在り方をどのようにするかにつきましては、関わる住民の皆さんとの合意形成を丁寧に進めております。ですので、今のような内容につきまして、具体的に視野に入れているというところではございません。今後の検討の中で生まれてくる場合もあるかと思いますが。

以上であります。

○副 議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政3期目の財政運営について

分かりました。今回、財政ということで小中学校を調べていたのですが、南魚沼市内の中学校の面積というのは、全国トップクラスの面積も持っていて、もし今後の統合とかそういったことを考える上では、非常によい利活用ができるのではないかというふうに感じたので今聞いてみました。

次の質問に入ります。4番、新ごみ処理施設でございます。先ほど答弁があったとおりだと思います。人口減少に伴ってごみの量は確実に減ってくるはずであります。また、ごみの分別を進めたりといった工夫でさらに少量化できるのではないかというふうに思います。修繕費用が大きいので、早期により施設を稼働させることが住民の利益になるというふうに思

いますけれども、今回、委員会のほうに示された建設費の幅が 170 億円から 278 億円というふう非常に大きな幅があります。これは努力次第で縮小できるような方向性を持っておられますか、再度お聞きします。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政 3 期目の財政運営について

これもちよっと担当の部、または課のほうから答えさせます。

○副 議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 林市政 3 期目の財政運営について

事業費の幅が 100 億円ほどあるというところでございます。今回この事業費を調査するに当たって、主要なプラントメーカー 8 社にアンケートをとりまして 7 社から回答がございました。そのうちこの幅があるというところで私たちが感じているのがポイントとして 2 つあります。

まず、プラントメーカーが大手のプラントメーカーと中堅どころのプラントメーカーで、そもそも価格差が生じてしまうというところが 1 つあります。それから 2 番目としては、当地の地域特性まで含めた見積りを出していただいているかどうかというところがあります。よく営業に来ていただいているプラントメーカーでは、当地の地域特性、例えば川に近いので地下水の水位が高い。それから雪の問題、消雪の問題、その辺を見積りの中によく組み入れていただいているプラントメーカーは、やはり今回も高めの額が出ております。逆に営業等がなかったようなプラントメーカーは、標準的な見積りしか出てきていないというところで、安い価格が出ているというところで、その 2 つが開きがあるポイントだと思っております。

以上です。

○副 議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政 3 期目の財政運営について

今 2 つのポイントが理解できました。今の説明でいきますと、必ずしも安ければいいというようなイメージは持てなかったのですけれども、総合的に判断した中での金額に落ち着くということによろしいでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政 3 期目の財政運営について

これも担当する部署から答えさせますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 新ごみ処理施設整備室長。

○新ごみ処理施設整備室長 林市政 3 期目の財政運営について

今後、業務を進めていく中で、プラントメーカーを決める事業者選定業務というのがございます。その中で、当然価格だけでなく性能を業者から提案いただいて、性能の部分についても協議をしていきますので、その中で価格は当然安いほうがいいですけれども、性能の部分も含めて総合的に判断して、業者を決めていくというところで価格が決まってくるという

ことでございます。

以上です。

○副 議 長 19 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政 3 期目の財政運営について

分かりました。

5 番の質問に入ります。道の駅でございます。先ほども質問があったとおりよく分かりました。多額の投資をするわけですので、高い公共性、収益性、持続性が見込まれるものになくってはならないというふうに思っております。

先ほどの答弁で、費用対効果とは何ぞやというようなお話がありました。そこで川場村の概要をちょっと調べてきたので、話をしてみたいと思います。

1998 年で道の駅の概念がまだ生まれる前の設立でございました。用地買収込みで 25 億円の投資で、村が 60%出資の第三セクターです。駐車場が 888 台、年間来場者数は年々伸びて 250 万人、売上げが 25 億円、出品者からの施設使用料の収入が村に 7,000 万円。雇用が 140 人、村の人口 3,200 人に対しての 4.3%。これは南魚沼市だと 2,300 人が働くという規模になります。参加農家数は、ファーマーズマーケット登録者数 420 法人。こうして少量生産者の経営を支えているというのがこの川場村の概要でございます。ここまでやりますと、投資の効果もあったかという評価になると思います。

南魚沼市の計画はこれからどんどん進んでいくかと思いますが、先ほど市長の話にありました地元民を呼び込みたいというような発想はこの川場村も持っておりまして、非常によろしいかというふうに思います。ただ、改修後の予定を見ますと、駐車場 300 台というのが記載されておりまして、ちょっとこれは少ないのかというふうに思います。1 人当たりの客単価というのは非常に川場村は小さいのですが、とにかく人が集まることで売上げが出ているということが分かりますので、ちょっと駐車場のほうが少ないかというふうに感じますし、出品者が多ければ多いほど魅力的な道の駅になるということがこの概要で分かりました。また、雇用の数値目標というのもちょっと立ててみるのはどうかというふうに思いますが、こちら辺の費用対効果に対する目標に対していかがお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政 3 期目の財政運営について

道の駅につきましては、今、川場村の話が出ました。私も全然こういう立場になる前にあそこに行って衝撃を受けていて、もう何回行ったか分からない。実は自分で個人でも何度も行ってまして、その後の変わり具合とかいろいろなことをずっと見てきまして、どちらかというところごく参考にしているという感じと、ライバル意識も含めて持っているところがあります。

当市の担当、今の皆さんも含めていっぱい道の駅は視察等も繰り返しておりまして、よりよい形をというふうに思っていますが、今ほどのご質問の内容につきましては、担当するところからちょっと答えさせますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 林市政3期目の財政運営について

話としまして、今、市長が申し上げましたように、幾つか道の駅をかなり視察しています。まず1点、実際に駐車場の台数の計算ですけれども、これについては国交省のほうで入れ込み面積等を勘案した中で、そういう導き出す数式といいますかそれがあるのです。それに基づいて出させていただいたということです。

それから雇用の数値目標ということですが、これについては当然、入れ込み者数からある程度、売上げが出てきます。それに応じて今後、運営母体になられる方々も含めた中で、当然、雇用を生み出さなければいけませんので、そこについて今後数値は目標設定するように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副 議 長 19番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 林市政3期目の財政運営について

よく分かりました。ふるさと納税がここまで好調ですので、いろいろな方が参画することによって、いい道の駅にしていきたいと思います。

最後の質問に入ります。6番、新庁舎についてです。先ほどの答弁であったように、場所、投資規模等、時期も含めて未定であるということでした。私が考えるに、新築とする場合のポイントとしては、住民の使いやすさと、あとプライバシーに配慮すべきかというふうに思います。またDX化を進める。そして職員の皆さんの衛生的な配慮も新庁舎では行っていたらと思います。

財政運営を考えますと、慎重な議論が必要かと思いますが、50年ぐらい経過しても南魚沼市の象徴として輝いているような庁舎づくりを、今から検討していただきたいと思いますが、この点もう一度、答弁いただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 林市政3期目の財政運営について

今ほど挙げられました観点、例えば衛生の問題とかも、実は今庁内ではこのことに限らず衛生委員会というのが開かれていて、あまりいい状況ではないというところも含めていっぱいあります。例えば、今ほどお話のところについては全部やはり加味して考えていく必要があるだろうし、今ほど50年後も、象徴的なすばらしい庁舎をとということではありますが、一体それが時代的背景を含めてどういったものが一番そう思われるようなものなのかということは、やはりいろいろ考えるところもありますし、まだ時期とかどんなものか、まだ全くなのです。全くこれからですが、そういうことも含めて考えていく必要が当然あるだろうというように思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、桑原圭美君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位15番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 それでは、議長より発言を許されましたので、従来型一問一答方式にて大項目 2 点について質問いたします。

1 中学校部活動の地域移行推進について

まず、大項目 1 点目は、中学校部活動の地域移行推進についてであります。令和 4 年 12 月のスポーツ庁の総合的なガイドライン概要を見ますと、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化・芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。また、地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てるという意識で、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備し、体験格差を解消することが重要と書かれています。少子化で中学校単位での団体競技が難しい状況や教職員の負担軽減の観点からも、教育課程外である学校部活動の見直し改革は必要なものであると認識しております。

しかし、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年を改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとして、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進し、平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の推進状況などを検証し、さらなる改革を推進するとも書かれています。人口減少が進む当市において、令和 7 年度までに環境整備がどこまで進むか心配であります。

10 月 16 日の総務文教委員会では、部活動地域移行の現状と課題について取組の進捗状況と関係者への意識調査の結果も資料による説明があり、当市での進め方は 6 月定例会のときより具体的に分かってきました。しかし、だからこそ受入れ先となる地域クラブや保護者からは様々な心配の声が上がっています。

令和 6 年の 6 月に実施したまちづくり市民アンケート調査結果報告書の今後力を入れて取り組むべきことでは、1 番が総合的な人口減少対策で、2 番が子育て環境の充実という結果を見ても、子育て支援への関心の高さが分かります。子供が少ないからこそ、子育ての負担軽減にもっと力を入れてほしいという声も多く届いています。心身が急激に成長する中学校時代を、自分が希望するスポーツや美術や音楽に打ち込むことは、学年を越えた仲間たちとのつながりや達成感など、一生の思い出に残る貴重な経験にもなり得ます。

地域活性化として体験格差を解消し、持続可能な活動環境を整えることは、若者が帰って来られる、住み続けられるふるさとを目指し、3 期目をスタートした林市政の重要な仕事になると思います。令和 8 年度からの休日部活動地域移行に向けた取組では、これまで以上に市の役割が重要になると考え、次の 4 点について伺います。

まず、(1) 国は令和 3 年度に地域運動部活動推進事業として 2 億円、令和 4 年度は 3 億円の予算を新設しています。市は認定地域クラブとして当面の間、支援策を行うということですが、この支援事業費の流れと金額を含めて、国の地域移行実証事業を活用した支援事業の現状と今後の見通しはどうかを伺います。

次に、(2) スポーツ庁が公表している実証事業の成果では、市区町村の取組事例が数多く掲載されており、指導者謝金や参加会費などの具体的な事例が示されています。新潟市、長

岡市、佐渡市、上越市など県内他市の実証事業の取組事例はどう参考にするのかを伺います。

次に、(3) 都市部には既にたくさんのスポーツクラブや習い事教室があり、生徒が歩いて通えるクラブも自由に選べる環境にあります。しかし、人口密度の低い当市では全く状況が違います。13 種類 27 団体で、立ち上げ中や平日しか活動していないクラブなど、様々な現状であります。希望する生徒が希望する活動ができるか心配です。

先進地取組事例では、教育委員会が人材バンクの窓口になって地元企業や大学と連携している事例も示されています。地域クラブは指導者不足であり、教職員の兼職・兼業による指導者確保も希望者が少ないのであれば、各地域クラブで受け入れ態勢を整えるのは非常に困難であると思います。持続可能な地域クラブへの移行には、市が地域クラブを支える体制づくりが必要と考えますが所見を伺います。

最後に、(4) 国の提言には、困窮する家庭への費用支援方策の検討とありますが、希望する生徒への公平な活動機会提供には、受皿となる地域クラブと保護者への両方の負担軽減が必要になります。地域クラブでは運営が厳しくなっていて、会費の増額、検討という声も聞こえています。そうなればますます経済的に困窮する家庭の生徒は地域クラブ活動ができなくなります。説明資料には、国の支援事業費を使って指導者謝礼、消耗品費、施設借上げ料などの経費を補助していますが、補助率は段階的に縮小され、最終的には受益者負担のみで運営することを目指す必要があると書かれています。

しかし、学校から地域に移行するのであれば、地域の負担増にならないよう、国の支援事業費だけでなく、市からの継続的な支援が必要だとその市民の声も届いています。地域クラブの運営補助金はどう考えるか伺います。

演壇からは以上といたします。

○副 議 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、田中議員のご質問にお答えをしてみたいです。

1 中学校部活動の地域移行推進について

大項目 1 点目の中学校部活動の地域移行推進についてであります。そもそも大変なテーマだと思っております。このことにつきましては、やはり現場で今そういう意味で格闘もしている教育部のほうから答えてもらうことにしますし、加えて、もし必要があつて私の見解をというようなところがあれば、ご指摘いただければお答えしたいと思います。

以上です。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

それでは、田中議員の最初の質問、中学校部活動の地域移行推進について、項目ごとにお答えしたいと思います。

(1) の国の地域移行実証事業を活用した支援事業の現状と今後の見通しは、についてお答えいたします。南魚沼市では、令和 5 年度より国の実証事業に参加し、令和 6 年度も実証

事業による地域クラブ活動の創設を進めております。令和6年度は2つの総合型地域スポーツクラブを中核として、35の地域クラブと実証事業に取り組んでおります。この実証事業は、文部科学省の令和7年度概算要求に計上されており、令和7年度も実施される予定であります。

この実証事業は補助ではなく、委託事業であり、また一定の成果を求められる厳しいものではありますが、地域クラブ立ち上げ時の支援につながるものと考えております。令和7年度末までに休日の部活動を地域の活動に展開していくその目標達成に向け、今後も連携して取り組んでまいります。議員から具体的な数字等の話がありましたが、また再質問の中で進めていただければと思います。

2つ目の県内他市の実証事業の取組事例はどう参考にするかについてお答えいたします。国の実証事業には、令和6年度は24市町村が取り組んでおり、長岡市と村上市は全国27都市の重点地域として取り組んでいます。長岡市では、長岡市スポーツ協会が中心となって長岡市芸術文化振興財団、そして長岡市、長岡市教育委員会が協定を締結して、地域クラブ活動の実施体制を整備しています。令和7年9月より休日の部活動を市内一斉に移行する予定としています。また、村上市ではNPO法人が統括運営主体となり、5つの運営主体が中学校単位での地域移行を進めています。

この部活動の地域移行は、それぞれの地域の実情や特色を生かして進めていく必要があります。成功事例のようになかなか進められないというのが実情であります。南魚沼市と状況が似ている近隣市の取組などを参考にしながら、南魚沼市の特色を生かした取組を進めています。今後も様々な事例を研究し、活用できる事例があれば積極的に取り組んでいきたいと考えております。

3点目の持続可能な地域クラブへの移行には、市が地域クラブを支える体制づくりが必要ではというご質問にお答えいたします。今までなかった中学生の地域クラブ活動を創設していくためには、様々な支援が必要であると考えています。南魚沼市では学校教育課が中心となり、生涯スポーツ課、社会教育課と連携しながら体制の整備を進めているところであります。地域クラブ任せにするのではなく、教育委員会も地域クラブの当事者として共に進めていくことを意識しています。

地域クラブ創設には様々な課題がありますが、共通しているのが指導者の確保です。現在の指導者だけでは中学生を受け入れることが難しい。受け入れたとしても5年後には指導者が高齢化して継続できないといったご意見も多数いただいております。指導者の確保に向け、生涯スポーツ課では指導者人材バンクの立ち上げを準備しています。地域に潜在する指導が可能な方や、指導は無理でも見守りなどの支援が可能な方を掘り起こして、地域クラブへの状況提供を行うことで地域クラブの体制整備を進めたいと考えています。

また、南魚沼市スポーツ協会には、指導者の育成に向けて資格取得を支援する補助制度がございます。今後、地域クラブが中体連登録を目指す場合、コーチライセンスや審判資格が義務付けられる場合がありますので、これらの必要な資格取得を支援し、意欲あるチームの

後押しをしたいと考えております。

4点目の地域クラブの運営補助金はどう考えるかについてお答えいたします。国が示すモデルでは、地域クラブの運営は受益者負担を原則としています。市町村は施設使用料の減免などで支援することとされており、現在は国の実証事業を活用した支援を行っていますが、市の金銭的支援を前提とした地域クラブ運営は、適切ではないと認識しています。

しかし、地域クラブの創設期、最初の段階においては、金銭的な支援や指導者の確保支援、活動場所や移動手段の支援など、期間を限定して実施する必要があると考えています。国の実証事業を活用した金銭的支援は、活動内容に応じて支援額も増える内容となっており、できるだけ活用したいと考えています。その一方、国の委託事業であるため、様々な制約や提出する書類が非常に多いなどの地域クラブにとって負担となる部分が多くあることも否めません。

新潟市では、中学生を受け入れる団体に対して、指導者謝金や指導者育成のための研修費に対して2分の1の補助を行っています。南魚沼市としましてもこのような取組も参考にしながら、支援の在り方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

それでは、1つ目から再質問をしたいと思います。国の推進事業の委託事業としてやっているということで、支援事業費が入っているということですが、国の資料では全体で2億円とか3億円という金額が示されているだけなので、市では国からの支援というものは、どれぐらい今のところ使っているのかどうなのか、該当しているのかどうなのか。活動によって今該当になる、ならないという委託事業ですから、トータル的にお金をポンと出して自由に使ってくださいということではないというところが分かるのですけれども、実際にはどれぐらいなのか。

それと、今の時点では、推進期間中ですが、今のところは市の金銭的な負担は生じていないのかどうなのか。ここを併せて、金額のことを伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

具体的な数字も必要だと思いますので、担当課長に答弁させますのでお願いします。

○副 議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 中学校部活動の地域移行推進について

それでは、国の実証事業を活用した市の実際の支援額についてお答えいたします。令和5年度の実績であります、令和5年度は15のクラブに対して総額で255万円ほど支援を行っております。市の負担につきましては、このうちの3分の1が市の負担となっておりますので、国と県と市で3分の1ずつをここで負担しているという内容となっております。

令和6年度に関しましても、同様の支援事業に取り組んでおりますけれども、令和5年と

違いまして、令和6年度は条件として必ずクラブの自己負担額といいますか、実費を徴収して、保護者負担を取った上でクラブ運営を行うということが、この事業に取り組む条件となっております。ですので、同等の内容の補助を行っているのですけれども、クラブのほうに出るお金、また市の負担額については、若干小さくなる見込みとなっております。

ただ、今現在ここにまだ全てのクラブから手を挙げていただいているという状況ではないのですが、より多くのクラブから参加していただけるように調整を進めているところです。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

国の委託事業で、国から県、県から市に来ているのかと思いましたが、そっくりの金額が流れてきているのかと思いましたがけれども、3分の1ずつということが今の答弁の中で分かりました。現時点でも市の持ち出しはあるということで、金額については分かりました。

あと、やはり先ほどの答弁の中でもありました、地域クラブ認定基準の暫定版というのが資料にも載っているのですけれども、地域クラブからはこの登録を行う書類がやはりとても複雑で、クラブのほうでこういうことを進めてくださいと頼んでいるわけではなくて、国のほうから降りてきた事業であります、それに協力をするのに登録をする資料が煩雑で、そのこと自体も大変負担になるということで話が届いています。国の公のお金を使うわけですから、やむを得ない点は当然分かるところですけれども、その書類についてもう少し提出しやすく、書きやすくというような点で具体的にもうちょっと市のほうで支援ということは――書類についてですけれども、考えられないかどうかを伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

田中議員のご指摘のとおり、認定基準に基づいてクラブ登録をしていく際に、書類等が煩雑と感じる部分もあるかと思います。そのようなことも想定されますので、市教育委員会としましては、煩雑にならないように例えば確認書であるとか、幾つかのクラブの規約などのデータはひな形を用意いたしまして、必要に応じて提供して、それを基にしてご記入、作成をいただいているところでありますので、ぜひそういう声がありましたら、そこにつきましてもご紹介いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

そういうひな形があっても出ている声だとは思いますが。

次の(2)番に移ります。今、地域ごとの事情がかなりいろいろ違います。県内であってもほかの市の今ある地域クラブ自体がいろいろ違いますので、それをなかなかそっくり参考にするというのは難しいのは分かるのですけれども、先進地の事例を見ますと、指導者の謝礼とか、あとクラブの会費とか、そういった数字もすごく出ていまして、それで会費につ

いてはゼロというところなども全国的にもありますし、謝礼などは 1,000 円とか 1,500 円とかその程度になっているので、そういったところが今指導者は地域クラブはほとんどボランティアでやっていますので金額がないわけです。新たにそこを設定しなければならないのだと思うのですが、市で金額についてはある程度そういったほかのところの事例を見て提示をしていくということなのか、それともそれぞれの地域クラブに金額の設定というようなことは任せるということなのか、そこを 1 点伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

謝金等の設定なども含めて、今市の教育委員会を中心に令和 7 年度の地域クラブ活動に向けて専門部会を進めているところです。部会ごとに日程は今後設定されてきますが、その中で今の点も含めて教育委員会、そして地域クラブを立ち上げようとしている方々との検討、協議を進めながら行っているところであります。その中で具体的な謝金等の協議のやり取りも出てくると思います。少しその辺について担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いします。

以上です。

○副 議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 中学校部活動の地域移行推進について

謝金の設定につきましては、市のほうで独断この金額にしてくださいというふうなお話はしておりません。ただ、総務文教委員会でもご報告をした各種の意識調査の中で、特にある一定の 40 代以下ぐらいの方からのご意見としては、やはり相応の対価をいただきたいというふうなご意見が多くありました。また、保護者の中のご意見として、自分自身もそういった指導経験もあるから指導を行うこともできるけれども、そうであるならば相応の対価をいただきたいというふうなご意見もございます。一方で、今まで非常に長年にわたってご指導いただいている 50 代、60 代の方からは、謝金はいらないというような声も多数いただいております。

それぞれ皆様の中にお考えがあると思いますし、クラブの考え方というものもあると思いますので、その辺のところを今後開催する専門部会の中で協議を行って、どのように設定するのかということを検討していくというふうな予定であります。

ただ、今市が学校の部活動に地域連携として入れている部活動指導員の方の単価が、一応時間 1,600 円というものがございます。こういったものを 1 つの目安といいますか、我々が部活動に地域の方から入っていただく際には、こういうものをこういう金額で入っていただいていますというふうなご提示をしますが、必ずしもそれによってくださいというふうなお話はしておりません。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

市のほうでは参考にするような数字は出すけれども、協議によって決めていくということで、最終的にはそれぞれの地域クラブによって様々になる、一律でということではないというところは分かりました。

次に（３）ですけれども、市のほうで体制をかなり整えていかないと、初めてのことでありますので難しいと思うのです。スポーツクラブだけではなくて、部活では美術部とか吹奏楽部とかいろいろ運動ではない部分もあると思うのですけれども、その辺の地域移行についてはどういった形で進めるのかを伺いたいのですが、今の地域クラブの資料を見ますと、吹奏楽のところは全然入っていないのです。ちょっと聞いてみると、市内には指導をしている方もいなくて、魚沼市の方が一緒に指導をしてくれているというような事例もあるようですが、そういったスポーツ以外の部活についての地域移行はどう進んでいるのか伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 １ 中学校部活動の地域移行推進について

ご心配していただきましてありがとうございます。スポーツだけではなく、文化活動の地域以降については保護者……

〔「休憩」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 休憩といたします。

〔午後２時 00 分〕

○副 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

〔午後２時 30 分〕

○副 議 長 総務部長より早退の届けが出ていますので報告いたします。

○副 議 長 一般質問を続行いたします。

教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教 育 長 １ 中学校部活動の地域移行推進について

田中議員より文化部の活動の状況についてご質問がありましたのでお答えいたします。中学校の部活動の文化部につきましては、土日に活動をしているのが吹奏楽のみでございます。そこで、まずは吹奏楽の地域移行の準備を進めたいと考えまして、現在その準備を行っているところであります。

具体的に申し上げますと、運営主体となる地域の団体がなかなか見つからない状況でありますので、社会教育課が運営主体となって令和７年度４月からの地域での活動の準備をしております。社会教育課が運営主体、直営で進めていくという形になります。

現在はその指導者となられる方、そして学校の顧問の先生との協議を進めながら準備をしているところでございます。

以上です。

○副 議 長 ６ 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

この体制づくりですけれども、国の指針からしますと、令和8年度からは休日で、平日については準備が整い次第というような線引きでのガイドラインになっていると思うのですが、読むとそういうことになっています。

先日、私は小学校の4年生と5年生の孫と一緒に卓球をやったのです。「上手じゃないの」と言ったら、「俺、卓球をやろうかな」と言ったのです。「では、中学生になったら卓球部に入るの」と言ったら、「いや、俺のときにはもうなくなっているっていうからさ」と言っていたのです。ですので、もう小学生にとって部活動はなくなるものだという受け止め方をしているのかと感じました。たまたまかもしれませんが、そういったことがありました。

今ある地域クラブでは、剣道部のように平日しか活動していない地域クラブもありますけれども、休日活動をしている地域クラブだけが令和8年度から移行になるのか。地域クラブで休日はやっていないクラブはどういうふうになるのか。6月定例会で17番議員への答弁では、休日の部活動は令和8年度に移行完了を目指す、平日は続くというふうに答弁をしていたのです。ですので、休日と平日とを分けてこの地域については、きちんとそういった区別した移行というのができるのかどうか、その辺がちょっと分からないので、市のほうで調整するのかどうかを伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

まず、休日の部活動を令和8年度から進めていくということで、今、目標にして進んでいるところでもあります。では、平日はどうするのかというところもありますが、まずは休日の部活動を進めていこうということをまず第一に行っております。

しかしながら、実際に平日の地域移行ができないかといいますと、それはまた個々に状況がありますので、やってはいけないとかそういうことではないです。ですから、1つの目標として令和8年度から休日の部活動を地域に移行していきましょうという、それをまず目標にしておりますので、平日の部活動の在り方については、その移行の準備を進めながら、平日の在り方についても議論をしたり準備をしたりすることと考えております。この捉え方ですけれども、また具体的な動きがあったら……

以上です。

○副 議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

それでは、先ほどの答弁の中でも指導者不足という点についてかなり言及していただきましたけれども、地域クラブの指導者等にご協力くださいという文書とかもあるようで、「指導者と指導アシスタントなどを募集します。詳しくは今後、市ウェブサイトに掲載します」というふうに書かれている文書をちょっと目にしたのですけれども、その辺はどういうふうに進捗されているか伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

先ほどの答弁の中で、生涯スポーツ課が中心となりまして人材バンクの立ち上げを行おうとして準備をしているところであります。これは人材バンクもしっかりとした形を今後取っていきたいということでありますので、その詳細を詰めて今最終段階までできております。これを広く周知しまして、指導者の皆さんにぜひ登録してくださいというお願いを進めていきたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

準備が進んでいて完了次第、広報する段階だということだと思います。それで、やはり先進地の取組事例とかを見ますと、地元の民間企業とかに強力をしていただいているところとかもありまして、それを見ますと、すごくなるほどというふうに思います。民間の企業などもスポーツクラブというのが企業ごとにあるのです。総務文教委員会の資料にまでは書いていないか——ソフトテニス部とかは、一般の企業がやっているところもありますので、そういった民間企業とか、あと大学とかにも協力を得るというやり方はとてもいいことだと思いますし、うちの市ではそれが大きな力になるのではないかと思います。国際大学とか北里大学がありますし、民間の人数の多いところも幾つかありますので、そういったところへの働きかけ、協力体制を築けないか、働きかけるというようなお考えがあるかどうかを伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

まず、最初に言いますと、民間の方からの協力ですけれども、議員がお話されましたようにソフトテニスにつきましては、1つの企業の中にある同好会の皆さんが、もっと若い人たちにもソフトテニスを一緒にやってほしい、一緒にやりましょうという願いの中で、自ら主体的に動いてきたところであります。とてもありがたいことでもあります。

そのように、企業が進めるというよりも、企業などに所属する皆さんが同好会として進めている大人のクラブがあるわけです。その皆さんが様々な形で中学生の活動に協力いただけることはとてもありがたいことでもありますので、今後もそのような広がりが出てくれればいいところであります。

また、大学などにつきましては、想定している大学というものは、大学で様々な部活動が現在も行われていますけれども、そういう中でより裾野を広げて一緒にやりましょうという動きが出てきたところが、そのように大学との連携をしている自治体もあるというふうに承知しているところであります。

南魚沼市におきましては、具体的に国際大学や北里大学のそのような同好会の皆さんがより関わっていききたいという活動の広がりが出てくれば、ぜひご協力いただきたいところではありますが、今現在は教育委員会から大学に依頼をしたりしているところではありません。ま

ずは地域の中で、地域の今現在やっている皆さん方がどこまで中学生の活動に協力いただけるかということを相談し、調整を進めているところでもありますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

次の(4)に移ります。(4)の再質問ですけれども、まず、保護者への支援としてですが、国の指針でも困窮家庭への支援を考えるようにというようなことも書いてあるわけです。就学援助制度があるわけで、国は就学援助制度でクラブ活動費として3万150円の基準額を示しています。湯沢町や津南町は支給していますが、当市は今のところそれは対象に入っていません。部活動が地域移行ということになれば、当然、保護者の負担も増えてくるのが考えられますので、そうなった場合に要保護世帯には国が2分の1を出していて、残り2分の1は今のところ市の負担になるわけですけれども、でもこの地域移行に合わせてそれが使えるようにするというようなことは検討されるかどうか伺います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 1 中学校部活動の地域移行推進について

国の実証事業で取り組む内容としましては、参加費用負担の支援として今ほど議員がお話されましたように、困窮世帯の支援などが挙げられているところでもあります。例えば、就学援助事業の対象となる家庭に、地域クラブ参加に伴う受益者負担を一定額減免するなどのことも考えられるのですけれども、まだそこまで具体的に、ではどのような方法があるのかについては詰めているところではございません。

ちょっと難しいところが1つありまして、南魚沼市の場合は先ほどの吹奏楽は別として、スポーツ関係は運営主体が教育委員会ではありませんので、誰がどこの地域クラブに所属しているかについては、把握するところはちょっと難しいところでもあります。ですから、その把握の仕方も今後、工夫してどのような支援の仕方があるかを検討していきたいと考えているところでもあります。現在は検討しているという状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 中学校部活動の地域移行推進について

やはりこういった支援があるというようなことが示されなければ、最初から諦めてしまうのではないかと心配があるので、今、確認をさせていただきました。そういったことも十分考えていただいて、希望する子供たちが、そういう体験の機会が公平にあるように体制を整えていただきたいというふうに期待をいたします。

2 駅周辺の利便性向上について

それでは次に、大項目2点目に移りたいと思います。大項目2点目は、駅周辺の利便性向

上についてであります。新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束して、インバウンドも含め人の動きが復活してきました。年末年始の新幹線の予約状況もコロナ禍以前に戻りつつあるようであります。市内のＪＲ駅は、通勤・通学だけでなく、通院・買物・観光等で多くの人が利用しています。特に浦佐駅と六日町駅は市の玄関口として重要な駅でありますので、利用しやすくなるよう改善を望む声が多くあります。そこで１点ずつ３点について伺います。

まず１点目、浦佐駅には市営駐車場があり、先日は白線の塗り替えが行われました。しかし、元々の駐車スペースが不足しており、毎日のように駐車場前の路上駐車が多くの状態です。道路の向かい側にある市有地など、駐車場を広げる整備はできないか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長

２ 駅周辺の利便性向上について

それでは、田中議員の大項目２点目、駅周辺の利便性向上についてお答えをしてみたいです。まずはこの１番、浦佐駅には市営駐車場があるが、駐車スペースが不足していて路上駐車も多いということで、駐車場の整備ができないかということでもあります。

市営駐車場につきましては、市民の皆さんの利便性向上のため、市内に浦佐だけではなくて全部で５か所設置されております。管理はそれぞれの所管課が行っているということでもあります。浦佐の市営駐車場につきましては、１１月中旬に駐車場の白線ラインを引き直して、９５台の区画整備を実施したところであります。これによりまして駐車場の有効活用が図られるものと考えています。

浦佐駅周辺には民間の駐車場が点在しております。市でこれ以上の無料の駐車場を整備するということは、やはり民間駐車場の経営圧迫ということにもつながるのではないかとということが想定されておまして、現在この駐車場の新たな整備については考えていないという状況であります。

路上駐車車両については、何よりもモラルの問題であります。駐車区画の不足とは別問題だと考えておまして、路上に違法に駐車をしている車両がある場合には警察に連絡をし、しかるべき処置をお願いしているという状況でありますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○副 議 長 ６番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 ２ 駅周辺の利便性向上について

１点だけ伺います。駐車場の入口に「市営駐車場の利用者の皆さんへ」という看板がありまして、町営だったときの看板の町を市に書き換えてあるのですけれども、文章の中に駐車場内での事故等については、「当町では一切責任を負いません」とまだ町になっている部分があります。やはり看板自体もかなり老朽化しているのですけれども、本当に管理が足りないというところが見て取れますけれども、こういった対応についてはどうお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 ２ 駅周辺の利便性向上について

合併から 20 年、まだその状態では困ったことだと思いますが、今回、田中議員からこうやって駅周辺——私も何かあの辺が気になると思って通りながら見ている程度だったので、今回、自分でもやはり目で確認してきたいと思っております。今ご指摘のところは、早く解決するようにまたしてまいりたいと考えております。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 駅周辺の利便性向上について

次に（２）に移ります。浦佐駅の市営駐車場には 1 か所しか街灯がなく、夜間は側溝への車の脱輪事故や歩くのにも怖くて危険な状況です。駅から線路沿いの道路は児童公園の前に 1 か所、街灯があるくらいで、都会のような明るい商店街もなく、夕暮れが早い冬は特に危険な場所になります。そこで、街灯の増設は検討しているか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 駅周辺の利便性向上について

2 つ目のご質問にお答えしたいと思います。浦佐駅の市営駐車場の街灯が 1 か所しかないということであります。浦佐駅の市営駐車場については、出入口が 1 か所——間違いなし。こういうのは私にとってはすごく問題なのですが、私が現場をよく見ていない状況なので、報告だけで話をされていて申し訳ないのですが、1 か所で、そして駐車場出入りを照らす照明が 1 基設置されている。この照明はタイマーで管理をされているということで、深夜には消灯するという報告です。出入口の側溝に破損箇所がなく、現在出入りに支障がないため、ここから出入りする場合にはこの街灯で十分であると考えているという、担当課の見解であります。

ラインの引き直しなどによって、駐車区画と通路区画の区別が明確になったというような状況になっているという報告なので、駐車する方々も以前に比べて停車しやすくなり、歩きやすくなっていると考えているということでもあります。

このため、現在は街灯の増設は必要ないというふうに考えているところではありますが、南魚沼市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例があります。では、市が設置をし、管理する駐車場について、犯罪の防止に配慮した構造、また設備等を有するよう努めるものとするというふうに明記されています。なので、現場の現状を確認して利用者の方々のご意見なども聞ければ、また地元からの要望などがあるようであれば増設を検討していきたいと考えているということでもあります。

やはり自分でちょっと見に行ってみようかというふうに思っています。現状は最近どうかということも後でよかったら教えていただければというふうに思います。まずはやはり自分の目で確認してみないと駄目だと思っています。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 駅周辺の利便性向上について

車の出入口は 1 か所であっても、乗るときに歩いて行くにはどこからでも入れるわけです。駐車場の周りは側溝があるので。ですので、歩いている人も危ないということも考えてい

ただきたいし、そこまでの道路自体も市の道路ですが、道路自体も真っ暗なのです。ですの
で、市長から現場を確認して考えたいということです、これについては終わります。

次に（３）浦佐駅の駐輪場は屋根がありますが、全体にさびていて新幹線の駅前でありな
がら管理が不十分であり、景観が悪くなっています。六日町駅には駅の東側と西側に駐輪場
がありますが、どちらも屋根がついていません。電車通学の高校生からも朝は降っていなく
ても、日中に雨が降ってサドルが濡れたり、自転車が早くさびたりして困るとの声も届いて
います。市はグルメライドやクテリウムやロードレースなどのイベントを実施し、道路に青
色矢羽根型路面表示を整備して、自転車での地域活性化に力を入れています、年に数回の
イベントのときだけでなく、普段、自転車を使う市民の利便性向上も大切です。駐輪場の整
備をどう進めていくか伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 ２ 駅周辺の利便性向上について

田中議員の３点目のご質問にお答えします。自転車によるまちづくりをする上でも、駐輪
場の整備をということであります。

浦佐駅の駐輪場については、主に通勤・通学者の利用を想定している。当たり前といえ
当たり前ですが、その雨風がしのげる程度の最低限の管理しか行っていないということで、
議員がご指摘のように、さびが目立つというような状況もあると認識しております。今後、
自転車によるまちづくりを進めていくというような過程の中で、観光客の方の利用も伸びて
くるということもあると思いますし、利用状況を見ながら整備について検討していきたい
と考えます。

六日町駅のことにもお話が及びでした。東口と西口にそれぞれ市が管理する駐輪場があり
ます。こちらも主に通勤や通学で駅を利用する方が利用しています。駐輪場に屋根がないと
いうご指摘ですけれども、利用状況を見ていると、雨の日には利用台数はそれほど高くな
いと考えています。逆に、あれば利用するのかもしれないから、ちょっと分からないです。
これは行政サイドからの言葉になるのかと思って、屋根があれば利用がもっと高いのかもし
れない。ただ、実際は雪の日、雨の日は自転車で利用というのは少ないのだろうというところ
はうかがえます。

それよりも現在、私どもが一番うまくないと思っているのは、議員も見たことがあると思
うのですけれども、風なのです。風によってあの自転車がみんな倒れている。台数が少ない
ときはちょっと引き起こすこともありましたけれども、いっぱい倒れているのです。これの
対策の必要性も含めて感じているところです。

いずれにしても今後、屋根などの設置に向けてそういうご要望等がやはり——今あまり聞
いていないというか、我々のところに言ってもしょうがないと思っているのかもしれないで
す。その辺はよく我々は考えていかなければいけないのですけれども、一応そういうこと
でなるべくこの辺も検討していく材料に加えていきたいというふうに考えております。

確かに、自転車のまちづくりを標榜している市としては、少し積極性に欠けるのかという

ところを、今ご指摘いただきましたので、十分考えてまいりたいと思います。

○副 議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 駅周辺の利便性向上について

新幹線の駅ができてもう何十年も過ぎましたが、駅前はなかなかにぎやかにならずに、本当に何年たってもにぎわいが無いという声や、市としてのまちづくりの姿勢が見えてこないというような声も私のところには届いています。ですので、駅周辺の利便性の向上というようなこともこれからまた力を入れていただけることを期待しまして終わります。

○副 議 長 以上で、田中せつ子君の一般質問を終わります。

○副 議 長 質問順位 16 番、議席番号 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 それでは、議長から発言を許されましたので、一般質問、大項目 3 点お願いしたいと思います。

1 市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

まず、壇上からは大項目の 1 点目です。市長の 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組についてということです。

市長は 3 期目に向けた公約や地元紙の市長の抱負の中で、市内 12 の地区にベテランと若手の職員を派遣し、高齢者の孤食や交通、防災など、複合的な課題に行政と地域が一緒になって取り組み、全国のモデルとなる地域をつくりたいと語っていますけれども、全国モデルの確立に向けた今後の具体的な取組方針等について伺います。

壇上では、以上といたします。

○副 議 長 梅沢道男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは梅沢議員のご質問にお答えをしてみたいです。

1 市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

大項目 1 点目、市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組についてということであり、今回の市長選挙の活動を通じて、本当にうれしかったのは市内をくまなく回れて、4 年前は 3 日目で回れなくなってしまったということもありまして、リベンジみたいなところもあるのですが、今回は市内を細かく巡ることができました。本当にうれしかったです。

その際、多くの市民の皆さんのやはり声を直接聞く、また話しをさせてもらう。やはり選挙ですので集会等もたくさん行ってきまして、いろいろな声を聞いてきました。それぞれの地域の現状をまずは――僅か 7 日間ではありますが、自分の目で確認して歩く。結構、細かく路地も入っていきますので、道の状況はこうなったとか、いろいろなことを感じるわけです。特に目立ったのが空き家や空き地の増加。これはそのわずか 7 日間の中で解体中の現場もいっぱい見ました。幾つもありました。そして、不耕作農地の増加。その光景は、同じく市内を巡った 4 年前はちょっと足らざるところがあったので 8 年前を比べると、誠に大きく変わったというところを感じてきました。

地域の衰退を憂いている市民の皆さんがやはり増えているということ。その中で同じ気持ちになって地域を見ることが少しでもできて、これを生かしていかなければいけないと考えているところであります。

人口減少、少子化、高齢化でこの地域の機能を維持することが非常に困難になりつつあるというふうに思っておりまして、私はかつて若い時分といいますか、議会に出てくるまで観光協会長という職を長く 13 年間、その前の役職ではなく勤めていたときも含めると、大分長い期間やってきました。私ども石打地区の実践の珍しいのは、行政的なこともいっぱいやっていたのです。今の地域づくり協議会みたいな感じです。

だから、青線、赤線の話から始まり、当時の役場といろいろなことをつなぎながら、結構役場の皆さんとも付き合ってこられた。そういう視点が自分にもあったのは幸いしていたのですけれども、やはりそのことも含めて今考えると、今一番市政に求められていると感じたのは、合併 20 年たってどうしても真ん中に機能が集まってこざるを得ないし、してきた。マンパワーの縮め方もあった。しかし、もう一度ここで立ち止まって、行政と住民の皆さんがもう一度、顔の見えるコミュニティ——これは口で言うほど簡単ではないというか、多分、我々も住民の顔が分からなくなっているはずですし、当時の町から比べたら特にそうだと思います。住民の皆さんも市役所の職員が分からなくなってくるのではないですかね。これは例えば、農協もそういうこともあるのかとやはり考えたりするのです。やはりコンパクトにしていけば、どうしてもそうならざるを得ない。やはりそういう課題があるのだらうと思います。

各地域に課題は現場で山積しているという状況ですから、そこに市役所がどのように入っていき、関与していくかがこれから非常に大きなテーマであって、間違いなく取り組まなければならない課題だと思います。一気にやっていけるかどうかはまだ——今日も議員のどなたかの一般質問の中でも答えていますが、できるところから始めていく。例えば、日にちも最初からフルでやるのが難しいかもしれない、何日間とか、何曜日という形でいくとか、やれることはいくらかもあるというように思っています。地域ごとに課題は同じではないですし、特色や考え方も違っている。全ての地域で全てのことが同時進行するとは思っていませんし、そうでなくてもよいとそういうようなフレキシブルさも持ちながら、これを進めていければというように思います。

恐らくこれは全国にいろいろなモデルがあるかと思って、議員の皆さんもいろいろなところをご視察になったりしていると思いますが、私もずっと考えているのですけれども、なかなか足の問題等様々あります。これだということに私はあまり出会ったことがなくて、特にここは雪国という物すごいやはり制約がある。この中で、私どもが実践しながらモデルをつくっていく必要があるということに、今感じているところであります。

具体的な取組は、——今日、中沢一博議員のご質問でも申し上げたとおりですけれども、この地域の機能を維持していくために一番やるべきことは、地域づくり協議会の拠点化の必要、そしてそこで何事かをやはり達成していける仕組みづくりだと思っております。人が集

まれる仕組みづくりは簡単なようでそう簡単ではないですので、これらをやはり一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 今のお話の中で、少子高齢化の問題、そして合併 20 年である意味、真ん中に機能が集中してきて、その中で行政と地域のつながりですとか、把握も含めて、本当の問題はそれぞれの地域にあるのだろうというようなお話もいただきました。

今回の市長の公約といいますか抱負等の中で、かなり具体的に 12 の地域にベテランと若手の職員——ある意味ベテランと若手の 2 人という意味なのだと思いますが、配置して高齢者の孤食や交通、防災等、複合的な課題と一緒に取り組むのだということです。市長がいよいよ 3 期目の任期が始まりまして、4 月から新年度に向かってということになるわけですが、この辺の例えば職員の配置ですとか、その後のやり方ですとか、そういった辺りのイメージ、それとタイムスケジュール的な部分で、もし、お考え等が今の段階でありましたらちょっとお話ししたいしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

初年度から全部できるとは到底思えませんし、実はこういうことができるかという話はもちろん、私はここにずっとおりますので、いろいろな部署の皆さんとか、例えばプロジェクト・ファイブを今やっていますけれども、あの中にもずっとこのテーマの研究を進めてもらっているのです。だから、急に出た話ではなくて、3 期目をいただかなければ私が取り組むことはできないけれども、多分、この地域で例えば市長が代わっても取り組まざるを得ない、突き詰めて考えていけば、こういうことが必要であるというふうに思うのは、やはりあるのではないかと、任期中か関係なくプロジェクト・ファイブの中でもう既にいろいろな検討を加えてきてもらっているところです。

ただ、そういう中で本当に実態的な職員の数の問題とかそういったことを考えていくと、そう簡単ではないです。だけれども、年次的に段々やっていけるか。加えて例えば今だったら地域おこし協力隊の皆さんとか。初めてやってみた大和地域の東地区地域づくり協議会、あそこには集落支援員という新しい制度を設けたりしてやっているわけです。ここの職員だけでということではなくて、行政が出ている。

ベテラン組を——これが結構センセーショナルに聞こえた人もいないですけども、ベテランと新人をとったのは、ちょっと私の思いが入っていて、やはりいろいろな部署を回って、それこそベテランですね。行政のいろいろな全般が分かっている、しかも人間的にも人間力も高まっているはずの上の先輩と、できれば入庁以来というか、この職場に入ってきてまだまだちょっと——言葉は悪いのですが、まだまだ鍛えられなければいけないという若手。やはり現場でいっぱい起きている、その中で、ここだけの仕事をやっているというわけではなく、地域というのはいっぱい問題が起きますし、ベテラ

ンからも教わり、地域の皆さんからも支えられ教えてもらいながら、若い時分のうちにこの地域の全体を見通す視点を持ってもらおうと、恐らく彼らがもっと年が上がっていく 20 年、30 年先には、すばらしい職員集団になっていくのではないかという思いが自分はしている。

そういうことを含めて、だから 1 つの問題解決だけではなくて、このことに取り組むと様々ないろいろな効果というか、そういうことが生まれるのではないかと自分としては結構夢も見ながら、やはり考えているところです。全部 2 人掛ける 12 で 24 などということを最初から言っていることは、かなり乱暴な話であって、でもそっちへ向かわせていくこと。

そして今、盛んに入れていきたいと思っている地域おこし協力隊の皆さんは——今回の定例会でも多分大平議員のときにもお答えしていますが、例えば、言葉は悪いですけども自分たちが地域で稼ぎ出しながら、張り合いを持ちながら、ただ人に集まってこいと言っても、何かなければただお茶を飲んでいるだけ——それもいいのですけれども、やはり何か目的意識を持ちながらみんなで集まってきたり、いやうまくいったとか、これはもうちょっとこうやったほうがいいではないだろうかというような議論がいっぱいになってくるような場、そういうふうになっていけるのではなかろうかとちょっと思ったりしています。

ごみの収集などもあるかもしれません。それから、やはり我々の目が届かない、そういうお茶飲み仲間、地域の仲間だからこそ分かる、どこの部屋でおばあちゃんが寝ているとか、防災上の観点も含めて、火災のいろいろなこともあるかもしれません。あそこの家はああいいうことがちょっと不備だとか、もちろん今日は元気とかかそういうことだと思います。できるのではないかと思います。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

分かりました。先ほどの市長の答弁でも地域ごとに問題が違う、フレキシブルな対応をとというお話もいただきました。また今、集落支援員等を東地区では配置してというお話も伺いました。そうすると、このベテランと若手職員という部分は、そういう長い構想の中で、市長としては最終的にそういう形もあるのではないかという、今の段階では大きな構想というか、そういう位置づけというふうに捉えたいと思いますけれども、もしその辺、後で何かありましたら——そういうふうにお聞きしました。

また、地域ごとにフレキシブルということですから、恐らく今の地域づくり協議会ごとに活動も、そういう意味では 1 つの枠は市としてありますけれども、いろいろな活動をその地域で問題意識も含めて取組をやっていますから、そういった取組を尊重しながらやっていくという認識でいいのか。そこだけちょっと、イエスかノーかぐらいで結構ですのでお願いします。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

そのとおり、ほぼそれに近いという状況です。そういうふうにあります。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 市長3期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

分かりました。正直言って、市長がおっしゃるように2人ずつ24人の職員というのは、とても今の市の中の状況といいいますか、市長もいつも職員自体ももうギリギリの状況だというお話もありましたから、地域の状況をよく把握して、そして採用計画等もきちんとつくる中で、ある意味、一定のスパンをもって取り組むということも必要ではないかと思ってちょっと聞かせていただきました。

今回の定例会の総務文教委員会の報告の中で、地域づくりといいいますか、協議会のことでちょっと触れられています。この報告の中で、今後は人員の確保と併せて行政機能の一部移転により地域づくり協議会を中心に拠点化を進める。そういう中で取り組んでいくというような報告も資料の中にありました。

行政機能の一部移転ということになると、何といいいますかそこに恐らく職員という部分がどうもついてくるような気がしますし、今までの地域の問題を地域でそれぞれ考えて主体的にやっていくというところに、良い悪いは別にして、逆に今まで地域の集約化を進めてきて、そういう意味では各地区のセンターなども職員配置をやめて集約を進めてきたのですが、それがまたどっちかというに戻るようなイメージもあるのです。この辺の今回の総務文教委員会の報告でもある行政機能の一部移転等を含めてという辺りと、今までのお話の整合性というか、その辺がどういう流れでイメージしておられるのかお聞きしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市長3期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

確かにまた元に戻していくつもりかと指摘されると、ただ、私は今日の課題がやはりあると思っていて、合併後はそういう方向になってきましたけれども、もう一度——昔と同じにするという意味ではなくて聞いてもらいたいのですけれども、もう一度やはり我々が出て行く必要がある。お年寄りの増加の問題、今回いろいろなところでしゃべっているお年寄りの独り暮らしの方がいる。例えば物すごく増加している問題とか、足の問題等もあります。そういう中で、私は市役所に行かなくてもよい行政の窓口の必要性が——未来永劫そうかどうかはちょっと分かりません。もっとDX化が進んだりして、そういうことに非常に慣れている方ばかりになっていく、そういうちょっと先の将来の市民の方ばかりになればまた違うのかもしれないですけれども、今はまだ過渡期的なところがあるのではないのでしょうかという思いです。

なので、市役所に来させない行政といいいますか、いい意味で、そういうようなところを目指していければというふうに思います。だから、それに近づけていくために——前のものと同じというようなちょっと感覚にも——今地域づくり協議会がさらに活発化してくださっていますので、まずはそこをやはり後押ししながらということだと思います。

○副 議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 市長3期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

私も広い意味では、今市長がおっしゃったような部分はそうなのではないかと思って考え

ています。必ずしも集中化だけがいいのではなくて、今回の定例会で、市長の一般質問の答弁の中でも、今市長選挙のときに市長の12の地域づくり協議会の話になると、やはり聞いている市民の目の色が変わってくるというような市長のお話もありました。それだけ恐らく地域ごとに、先ほど話も出た少子化とか高齢化といった部分の不安とか不便とかそういったものを直に感じておられて、それにはどういう手があるのかという部分があって、恐らく市長の提案にそういう反応があったのだらうというふうには思っています。

ただ、これも国のほうはどちらかというとコンパクトシティみたいな流れが今までありましたけれども、慎重に考えていく必要があると思っていまして、特に行政機能の一部移転ですとか職員の配置ということになると、本当に大きな決断といいますか問題になります。例えば行政機能を移転したときに、前の議論の中でもありましたように週に2日とか3日というようなことでできる問題と、では配置をどうするかというようないろいろな問題がありますので、これは将来的に市長もまだある意味でプランといいますか、今後の大きなイメージの中で進めていくというお話も伺いましたので、ぜひ、慎重なご検討や地元の状況の把握、これらも含めて進めていただければというふうに思います。

もう一つは、やはりちょっと私も心配しているのが、今恐らく市長がおっしゃったのは地域全体の底上げといいますか、12地区にそれぞれ手を入れながら、今住んでいる人の安心安全も含めて担保していこうというふうなことだと思いますし、それがまだ実現できるということであれば、これはやはりすばらしいことだと思います。

どういうことがいいのかというのは、私もまだ結論は分かりませんが、1つちょっと心配しているのは、令和6年3月に南魚沼市は立地適正化計画をようやくつくりました。この立地適正化計画の中では、市内に都市拠点として塩沢市街地、六日町市街地そして浦佐市街地の3か所。そして、地域拠点として石打地域拠点、そして五日町地域拠点の2か所。これらを中心にある意味20年というスパンになっていますけれども、大きな流れの中で、国が言っているコンパクトシティとイコールかどうかですが、ある意味、誘導、集約をしていくというふうな計画がこの3月によりやくできました。

これと今、市長のおっしゃった内容、私はどちらがいいなどとは言っていないのですけれども、どちらかというと市長ができるようなことが実現すれば一番いいのだらうけれども、ただちょっと市の計画との中で乖離がどうも——私もよく理解できないのだけれども、あるような気がしているので、そここのところの整合性というか考え方をちょっとお聞きできればと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 市長3期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

もちろん、自分の中ではそんな話が出ると、今思えばまだちょっと興奮冷めやらぬ状況があります。やはり多くの市民が今は不安を感じているということ。それと含めて、その2つの立地適正化と、さっき言った12の地区というのが別々のように見えるかもしれないし、それはちょっとずれていないかという思いもあると思うのですけれども、私の中ではあまり

ずれていないというか、そういう拠点みたいなところと 12 の地区がまたそれぞれのエリアがあるわけですから、何となくその機能を 12 の地区で全部完璧に持っているということではなくてもいいわけですね。

ちょっと説明が難しい——要するに、あまり乖離したという感じはしなくて、12 の地区と今言われた五日町、例えば石打あとは塩沢、大和そういったところをうまく機能的な大きなものをそこに集約し、ここまで来なくてもというような位置づけの中で、やはりいろいろ考えていけるのではないかというふうに思うのですけれども、全くずれてしまっただけとはいえないというふうに思います。いろいろやれればと思います。

あとは、住居の問題とかもっと課題ばかりですけれども、一緒に一生懸命、取り組んでまいりたいと思います。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 市長 3 期目の市政運営に向けた公約実現の取組について

特に当市は、もう立地適正化計画が必須項目の補助事業等にも取り組んでいるわけですし、この立地適正化計画自体が、当市の最重要計画である第二次南魚沼市総合計画との整合性を図りながら、都市計画マスタープランを具体化したものということで、市の公共施設等総合管理計画ですとか、地域公共交通網形成計画、あるいは空き家対策計画、地域防災計画、これらと関連しながら関連計画ということで進めています。

市長が今言ったように、全く違ったということではなくてということですが、これからそういう部分が具体的に進むのだと思うのですけれども、市のそういった計画もある中ですので、ぜひまた優秀な職員の皆さんがおられるわけですから、市長の今言ったプランが立地適正化計画とどうリンクして、どういくのか。これはやはりそういう意味では、もうそういった補助事業も含めてうちは進めているわけですので、そこらの関連性をきちんと整理をしながら進める必要があると思います。今後それらについては、まだまだこれからプランが具体的に検討が始まって進んでいくということだと思いますので、その辺も配慮しながら進めていただければと思います。

2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

次に、大項目の 2 番に移りたいと思います。統合学校給食センター整備事業の進捗状況と給食業務の円滑移行についてということです。統合学校給食センター整備事業については、設計・施工一括方式によるデザインビルド方式による事業者選定を進めたわけですが、令和 5 年 7 月 18 日に落札者も決定し、整備が今進められています。しかし、この工事の進捗にちょっと遅れが生じているようで、現状での進捗状況と、工事の遅れに伴い子供たちに安全安心な給食を提供するための給食業務の円滑な移行に対する若干の影響も出てきているのだと思うのですけれども、これらの影響や今後の課題等についてのお考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

それでは、梅沢議員の2つ目の大項目、統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑な移行についてお答えします。

南魚沼市統合給食センター整備事業は、令和5年9月から令和7年7月までの約2年間で設計・施工を行うこととしていました。しかし、設計後の協議に時間を要しまして、工事着手が遅れたということから、令和7年12月に完成とする工程に修正し、建設を現在進めているという状況です。

現在の進捗状況は、変更後の工程に沿って建設を行っていますが、予定より若干早いペースで進んできているということだそうです。降雪までに基礎工事を完了し、冬季間の休止に入る予定でしたが、鉄骨工事の大部分を施工できたということで、今後も適切に現場管理を行い、事故なく安全第一で建設を進めてまいりたいということで、私は今のところ報告を受けています。

この後、少し教育長に教育現場からの説明を加えさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

それでは、私から統合給食センター業務の円滑な移行についてのご質問にお答えいたします。当初の予定では、令和7年7月の竣工後、夏休み期間を利用して試運転などの準備を行い、2学期からの調理業務開始を目指しておりました。変更後の工程では、令和7年12月に竣工するため、結果的に短い春休み期間だけで準備を進めるということになります。しかし、その期間だけでは準備が整いませんので、2月の週末などの日を利用して、必要な準備の期間を確保していくということになります。具体的には1月、2月、3月のこの期間の週末をうまく利用するということです。

そして、給食センター運営には欠かせない栄養教諭については、準備期間と調理業務開始時で配置人数が変わってしまうことになります。現在は、大和学校給食センターに2人配置されています。1人は加配です。そして、六日町学校給食センターに2人、計4人の配置となっています。統合学校給食センターで調理業務を開始する令和8年度の配置は、食数などの配置基準では2人、加配を加えても3人ということになります。ですので、給食センターの統合に伴う特殊な事情として、県教委には加配を維持すること、そして年度替わりで配置の形が変わってしまうということについて、特別な配慮をしていただきたいと強く求めていると考えているところであります。

このほか、移行準備の期間においては、平日に現センターの調理業務を行いながら、週末に新センターの移行準備作業ということになりますので、栄養教諭や委託先の調理員の負担が大きくなることが想定されます。調理業務委託者ともここは十分協議して、調理業務開始に向けた準備がしっかりとできるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副 議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

開始の遅れと、本来であれば夏休みを利用して2学期から、それも今の配置が4人ということで、年度替わりまでは恐らく4人でということだったのが今のようなお話ということで、大変な状況だというふうには思いました。

今教育長のお話で、開始時の配置基準は食数からいくと2人。県には1人の加配を強くお願いして、移行時ですのでさらに特別な配慮というお話が今ありました。確かにこれまでもそうですし、アレルギー対応等をやりながら、大和学校給食センターですと今度は結構、外国籍の方もおられますからハラル給食等もあって、恐らく今度の統合学校給食センターは、一般の食事を作るラインと新たにハラル食対応のラインも整備されているというふうに伺っています。

そういうことになると、ある意味初めての対応が出てくる。そういう中で、今ほどの特別な配慮という部分と、4月からそういう意味では新たな給食センターでハラル食対応のラインまでできて進めていく中で、今言った教育委員会として栄養教諭の配置2人に加配1人、そして特別な配慮を強く求めるという話がありました。まず、特に子供たちの安全安心という部分でどの程度の対応が必要で、それでこういう体制でぜひやっていきたいというような今のお考えがあれば、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

令和8年度にスタートする統合学校給食センター、さて新たな形がどういうふうになるか、まだ先が見えないところでありますが、今議員からお話がありましたハラル対応、ハラル食をどうするかということについては、実際の外国籍の多い学校の校長先生方と協議をしているところです。

ハラル対応となりますと、非常にそれぞれの国や、またそれぞれの文化によってかなり内容が違っているということで、果たしてその対応ができるかということも、今現場と調整しているところです。非常に難しさがあるということです。ですので、現在その部分で今詰めているところでありますが、では、そのためにハラル食を提供するのでこういうふうにするということまでの話にはちょっと進んでおりません。まずは、どこまでしっかりと安全に提供できるかということから考えを詰めておきますので、具体的にどのような体制をということまでは、その後にしっかりと調整していきたいと思っております。

以上でございます。

○副 議 長 5番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

そのとおりなのだと思いますのですけれども、1つは今の統合学校給食センターを新しく整備する、これに当たって今の当市の子供たちの状況を見ながら、ハラルのラインも整備をするということですから、整備をするというのは何らかの対応をするという前提で恐らくお造りになったと思うのです。使うか使わないか分からないけれども、造るだけ造るということ

はないわけですから。

それでもう一つは、ハラルの対応についても今教育長がおっしゃったように、本当に幅が広くて、本当にきちんと対応していくなどということになれば、食材だけではなくて調味料から何からどうするというところで、とてもどこまでできるのかと私も思います。あとは、ではもっと簡単に絞るかということになれば、アレルギー食のように対応が必要になるのは、献立からみんな食材を外すとかという乱暴なところまであると思うのです。

いずれにしろ、そのラインを造って新たに整備をやるということですから、それなりの対応を考えて——本来であれば令和7年の夏休みからもうその準備が始まるという予定だったわけでしょうから、あると思うのです。

ですから、この移行について今いろいろな学校と情報交換をしながら対応を決めていく。これはもちろんそのとおりですけれども、ただ、やるとなれば今度はもう年度が替われば恐らく県配置の職員になると思いますので、協議が遅かれ早かれ始まっていく。そういうときに、土壇場になって県にお願いしても、これはもう県だって対応があるわけですから、早めの対応というのはどうしても必要になると思うのです。それに向かって教育委員会としては、どのようなスタンスで県に要望をして交渉していくのか。その辺は大体頭の中にはもう出てきていると思うので、その辺もしありましたらちょっとお願いしたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

県へのいろいろな状況の説明、そしてこうしてほしいということにつきましては、もう既に令和6年度から進めているところであります。また、工程の変更もありましたので、そこも含めて県とはしっかりと情報を共有して、統合学校給食センターがしっかりとスタートし、安全な給食提供ができるようにということをお願いしています。それは同時に、統合学校給食センターは県立の支援学校も対象になっていて、給食の提供をしておりますので、そこも含めてしっかりと子どもは安全で心配のないものを進めたいと思っていますので、できるだけ早く進めているところであります。

以上です。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

では、1点、もう少し具体的に伺いますけれども、先ほど教育長のほうで特別な配慮というお話がありました。定員の2人、そして加配の1人を強く要求して、あとはまた移行期になりますから特別な配慮を県にというお話がありましたが、この特別な配慮という部分、もし、もう少し具体的にお聞かせいただけるようでしたらお願いしたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

特別な配慮というのは具体的に申し上げますと、それまで4人の体制から、スタートが3人になると大変ここがうまくいくかどうか。ここは丁寧にしなければいけない。ですから、

そこは特別な事情によって、加配にさらに加えることができるかということでもあります。

以上であります。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

分かりました。恐らく言いにくいところもあるのだろうと思いますけれども、基準の2人、それと今大和にも加配で1人おりますので3人。そして特別な配慮ということで、フルタイムではなくて例えばパートとか、期間限定とか、移行期の何か月とか、そういう辺りを想定していращやるのだとは思うのです。

県内でも大きな市でアレルギー給食の問題等が令和5年もありましたし、そこで取扱要綱等の整備をしたけれども、また令和6年もという事例等もありました。ですから特に体制が変わって、またハラルラインも増えてというときに、本当に最初、運営が安定するまでというのは、今教育長がおっしゃった特別な配慮というようなものが、やはり万一があつては困るわけですので必要になる。

今、定員の2人というお話もありました。定員の2人ということですが、これも正直言ってこの定員が決まったのは、今からもう20年ちょっと前ということで、その頃は今のようアレルギーだとか、ましてやハラルなどという話は全くなかった時代ですので、そういったところをぜひお願いしたいと思います。これはこれから県との協議ということで、これは私の希望ですが、何としてもそこは死守するといえますか、子供たちのために頑張っていただきたいと思います。ちょっとそこを教育長の気持ちや決意みたいなものがありましたら、お願いしたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

最後にお話いただいたように、子供たちが安全な給食を毎日、食べることができることが一番大事だと思いますので、そこをしっかりと県と共有しながら、どこまでできるのかということを強く要望していきたいと思います。

以上です。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

本当に頑張っていただきたいと思います。もう一つ実はちょっとお願いもあります。南魚沼市はこれまでそういう意味では本当に学校の子供たちへの給食については、本当に安全安心も含めて配慮をして取り組んできていただいていると思っています。

特に今の給食ですが、例えば大和学校給食センターは、今1人加配ということでお話を伺いました。この加配も、平成30年4月に県の配置が1人になってやっていたけれども、正直言って現場がどうしようもない、回らないという状況の中で、2学期から今度は市の配置で1人の加配をつけて、その後も県にも要求したのですけれども、やはり加配がつかなかったということで3年間、市が加配をつけて運営しました。合計3年半ぐらいになる

わけですが、そしてようやく今の県の加配という格好が勝ち取れたというか、県も理解してくれて、今そういう体制にようやくなったという経過があります。

例えば、石打小学校と上関小学校が統合したときも、学校調理の場合は3校で1人という基準に今はなっていますが、それが石打と上関が合併しましたので3校になったのですね。これで移行ができるのかという中で、市の加配で1人配置して、1年間移行期ということで市の加配でここを乗り切ったということで、今まで市は対応をしていただけてきました。

本当にこういう対応があつて、県も理解して今の体制、大和学校給食センターの体制もあるのだというふうに理解をしていますけれども、今ほど教育長から言っていただきました今度の新しい統合学校給食センターの、加配の1人と特別な配慮という部分は、ぜひ県との話しの中で実現をしていただきたいというふうに——どういうやり方があるのか、今からお願いしたいと思います。

最低限4月にスタートするときは、最後はどうなろうがやはり子供たちのことを考えれば、今教育長の言われた2人に1人の加配、そして特別な配慮が何らかの形で——市も加わるかもしれませんが実現する。そういったことで取組んでいただきたいというふうに思いますけれども、お考えがありましたらお願いしたいと思います。

○副 議 長 教育長。

○教 育 長 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

特別な配慮のところではありますが、実際にこれからどのような統合学校給食センターの事業が準備されてスタートできるかということは、これから具体的にになりますので、そこはしっかりと状況を見ながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 統合学校給食センター整備の進捗状況と円滑移行について

ありがとうございました。これは相手もあることですので、これからのこちらがどういうふうに運営内容を協議して——ハラルの内容もまだこれからだということですから、早めに方針を決めて、早めに県との話も具体的に進めて実現に向けて頑張る中で、そういった体制を最後はいろいろな方法も含めて実現をしていただきたいというふうに思います。

3 国道17号六日町バイパスの利便性の向上を

続きまして、大項目の3番に移りたいと思います。国道17号六日町バイパスの利便性の向上をということです。

国道17号六日町バイパスですが、これは六日町市街地の交通渋滞の緩和ですとか、交通事故の削減等を目的に進められていまして、完成後には今の国道17号線の渋滞緩和ですとか、年間37件の交通事故削減効果、これらがあると言われていています。平成12年に工事着工をして、現在、延長5.1キロメートルのところ、現在は余川・杉ノ島間の2.5キロメートルが暫定開通となっています。

この六日町バイパスの暫定開通につきましては、市民の大きな期待もありました。しかし、最近では市民の間からはすばらしい道路はできた、だけれどもなかなかバイパスとなっていないとか、信号のたびに引っかかり、かえって時間がかかるとか、もう少し車の流れをスムーズにできないか等の声も多く聞かれるようになってきました。

実は過去にも上沼道の野田インターチェンジ開通のときに、セブンイレブン南魚沼余川店前の交差点、ここで一時大渋滞になりまして、当時、私は議員になったばかりでしたが一般質問もさせていただきました。これも市長が先頭になって、警察等とも協議をいただいて、このときは信号の時間等の調整なども含めて、あとは余川側からの右折車線等もいろいろやっていただいて、今の状態が確保されています。

そういう意味では、これらの経験も踏まえてこの六日町バイパスはまだ全線開通をしていませんので、なかなか難しい部分もあるかと思いますが、ただ中間にもう一つ、3つも信号がありますから、これがそれでうまくいくのかどうかちょっと不明な部分もございますけれども、これらの経験も踏まえまして、バイパスの利便性の改善に向けて警察等との協議も進めていただきたいと思いますけれども、お考えを伺いたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 国道 17 号六日町バイパスの利便性の向上を

それでは、梅沢議員の3つ目の大項目です。国道 17 号六日町バイパスの利便性の向上をということで、バイパスのことにつきましては議員からいろいろなお話がありました。私もやっている間にできるのでしょうかという思いも含めて、現地で期成同盟会の皆さんもお年寄りが増えてしまっていて——期間が長くかかっているのが当たり前です。何とかという思いをいつも訴えられて、私も国土交通省、財務省にこのことを一番言っている。続けて全線開通を早くという思いで取り組んでいます。今ほどのお話のとおり信号機等が設置されて、何度も止められるというのでしょうか、そういう不便性——バイパスなのかみたいなのところがあるのでしょうか。そういう声は私も聞いております。

改めて今回ご質問いただいていますので、南魚沼警察署交通課のほうに、ご質問のバイパスの信号の切り替わりについて、例えばそういうことで口頭で確認している状況ですけれども、交通課のほうからの回答は、このバイパスの最高速度が時速 60 キロメートル。速度を超過している車両が非常に多いのだそうです。確認をしているので、交通事故防止の対策として信号を調整して、赤信号で意図的に車両を停止させることで速度の抑制を行っているところであり、現時点では信号機の切り替わりを変更する予定はありません、というご回答でした。そういう説明がありました。

信号機の調整は、交通事故防止のために実施をしているということですので、これは我々も一定の理解をしていかなければいけないのかもしれませんが、しかし、今議員がお話のことは私のところにもいろいろな人から声がいっぱい実は届いているので、さりとてこれが完成の暁には、現在の国道 17 号線のほうにあまり車をそう入れずに、迂回と言っては悪いのだけれども、今度は向こうが本線みたいな形になっていくというときに、信号機がやたらにいつ

ばいあってというのは、果たしてどんなものなのだろうかという思いは私もしています。

前にコラムにも書きましたが、オーストリアという国は信号機をどんどん外しているという話を1回——コラムを読んでくださったかどうか分かりませんが、何か我々の設置してほしい場所にはなかなか信号機もつかないということもあって、少し微妙な気持ちを持っています。

でも、このことはやはり今お話も伺っておりますし、ほかからも聞いているので、警察署の皆さんとやはりどうなのでしょうかとこの話も含めて——ただ、速度違反はいけませんので、こういったことも含めてちょっとあずからせていただきたい話でありますのでよろしくお願いします。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 国道 17 号六日町バイパスの利便性の向上を

いろいろな見方があるのだと思ってお聞きしました。実は信号で引っかかるものですから引っかからないように、次の信号が赤にならないように飛ばしているとかという、実はそうするとかなり飛ばさないと、という話もあるのですけれども、それはどれがいいのかということですね。市長が言ったように、速度違反はいけない。これはもちろんそうで、時速 60 キロメートルですから日本中どこへ行っても高速エリアで時速 60 キロメートルなどという話にはならないわけですので、そこはもちろんそうなのです。

もう一つは、皆さんからなぜこういう意見がいっぱい出るかというのは、やはりあそこは六日町バイパスだというそのイメージがあって、やはりバイパスというのは混んでいるところがあって、そこにあれだけのすばらしいバイパス道路を造って、混雑せずにスムーズに行ける。その先に市民病院もあるわけですので、そういう意味では病院に通うときも国道 17 号線を行かないであっちへ回ればスムーズに行ける。

確かに実は平成 23 年の新潟・福島豪雨のときは市内がちょっと冠水しまして、向こうはそういう意味では迂回路になってという、本当に機能的にも優れているというか、大変よかったわけです。ただ、皆さんバイパスというイメージがあるものですから——速度違反があるから信号をそうと、今まで通っていてそれなりに止まらずに通っていたけれども、今のお話を伺っているとバイパスが通るようになったら、止まらないのはいいけれどもあまりにも飛ばすものだから、わざと止めるように設定し直したということなののでしょうか。そこは口頭ということでしたけれども、ちょっとお伺いしたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 3 国道 17 号六日町バイパスの利便性の向上を

市政にわたる一般質問の場でありますので、何をお話しいただいても結構だとは思いますが、私に聞かれても分かりません。さっき言った文言のと通りの回答です。だから、そこにこれから、しかしどうだろうかということは、我々の——梅沢議員も含めたいろいろな皆さんの声を代弁している人たちが、お付き合いする機会もいっぱいあると思いますし、いろいろな会にも出ると思います。そういったときに話をしていくことではないでしょうか。

やはり公安が決めていることですので、なかなかそこに言われた見解を、それではという話をここですというわけにもちょっと行きませんので、ご配慮いただきたいと思います。

○副 議 長 5 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 3 国道 17 号六日町バイパスの利便性の向上を

先ほど一番最初に申しましたように、上沼道の余川の野田インターチェンジができたときの経過等もありますし、今回も警察のほうにも確認をしていただいたということですので、確認の結果があまりにスピードを出す人が多いので、そのために止まるようにしてあるというようなお話を伺いましたから。そうすると今まで通れていたのを引っかかるようにわざと調整したのかとちょっと勘ぐるところもあったものですから、その辺も含めてどういうのがいいのか。余川の信号機の件もありますので、その辺のそういう意味では経験も含めて、また市長のところにも多くこういった声も届いているそうですので、ぜひご検討いただければというふうに思います。

終わります。

○副 議 長 以上で、梅沢道男君の一般質問を終わります。

○副 議 長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

○副 議 長 本日はこれで散会いたします。

○副 議 長 次の本会議は明後日、12 月 20 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後 3 時 52 分〕